平成30年 第2回 築 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日) 平成30年6月14日 (木曜日)

議事日程(第3号)

平成30年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

 1番 宗
 晶子君
 2番 小林
 和政君

 3番 鞘野 希昭君
 4番 池亀 豊君

 5番 工藤 久司君
 8番 信田 博見君

 9番 田村 兼光君
 10番 塩田 文男君

 11番 武道 修司君
 12番 丸山 年弘君

 13番 田原 宗憲君
 14番 吉元 成一君

欠席議員(2名)

6番 宮下 久雄君 7番 有永 義正君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……… 新川 久三君 副町長 …… 八野 紘海君

教育長 ……………… 亀田 俊隆君

会計管理者兼会計課長 …………………………………………… 永野 賀子君

総務課長 …………… 元島 信一君 財政課長 ……… 椎野 満博君

企画振興課長	種子 祐彦君	人権課長	武道	博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	神崎	博子君
福祉課長	首藤 裕幸君	産業課長	今富	義昭君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	竹本	信力君
上水道課長	福田 記久君	下水道課長	西田	哲幸君
総合管理課長	吉留梯一郎君	環境課長	長部	仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	鍛治	孝広君
生涯学習課長	古市 照雄君	農業委員会事務局長 …	平田	美樹君
監査事務局長	石井 紫君			

質	間者	質	問	事	項	質	問	0	要	山口
宗	晶子	1.	1. 第2次築上町男女共同 参画計画進捗状況につ			①町の課題と今後の展望は ②審議会等の女性比率向上の具体策は				
		2.	いて 庁舎建設について			 ①築上	 町庁舎建設	 战検討委員:	 会について	
					②築上町庁舎建設計画(案)の内容について					
						③合併 か	特例債期的	艮は平成3	7年度に延	長可能
						④建設	スケジュー	ルについ	て説明を	
		3.	子育て包 ターの設置			①病児病後児保育及び産後ケアの予定は ②保健師・臨床心理士による保育園・幼稚園 の巡回相談事業の進捗管理と今後の活用は				
武道	首 修司	1.	航空ファン	ノについ	て	写真農作	撮影等を行	fう人がい こなってい	路等に車を」 て、地元のi るが、町と いるのか	通行や
		2.	楽上塾(<u>-</u> いて	 上曜塾)	につ		要の築上塾 でるのか	也(土曜塾))はどのよう	うにな
		3.	築上町の レーズに~	, ,	チフ	①築上	町のキャッ	チフレー	ズは何か	
信田	博見	1.	図書館につ	ついて		(1)コマ	***	開催時等の	図書館への駅	掻音に
						②今後	の図書館の)考え方等(こついて	
						③新庁	舎建設後の	図書館に	ついて	
		2.	メタセの柞	 土周辺の)整備	①航空	交流館の紹	経過につい		
		に	について	②芝生	広場の有効	が活用につい	ハて			
						③メタ	セコイア並	を木道の整体	備について	
田原	京宗憲	1.	請負契約に	こついて	-	①指名	停止処分に	関する事	について	
						②請負	契約落札比	(率につい)	T	
						③今後	の指名競争	入札につい	ハて	
		2.	学校の駐車	車場整備	情につ	①葛城	小学校の玄	、関前砕石	部分について	

質	問	者	質	問	事	項	質	問	の	要	山口
鞘里	纾	希昭	1.	互助力の強い 動について		ハ自治会活	①地址	或全体で取り	組む活動の	の支援につい	て
							_	ミュニティ・ハて	スクール	での地域間ろ	交流に
								或でのハンテ こついて	ディキャツ	プのある人詞	達の支
			2.	2. 障害者福祉について				 炎支援態勢に	こついて		
						②地址	或生活支援事	業について	~		
		_	3. 基地対策及び国有地利 用について		①防御 い		女送受信事	 業の進捗状況	 兄につ		
						②国7	有地の有効利	別用について	~		
								然とのふれあ の育成につい		出来るボラン	/ティ
			4.	空き家対策	ぎについ	て	①空音	き家の有効利	月の考えば	 す	

午前10時00分開議

〇議長(田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

- ○議長(田村 兼光君) 日程第1、一般質問です。
 - 一般質問は8人の届け出があり、本日の質問者は5人をめどとします。

ここで、議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようお願いします。また、執行機関は責任の持てる的確な答弁を願います。なお、質問は前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

これより順番に発言を許します。

では、1番目に、宗晶子議員。宗議員。

○議員(1番 宗 晶子君) 皆さん、おはようございます。久しぶりの1番の質問です。どう ぞよろしくお願いいたします。

まず、築上町では、平成29年3月末に第2次計画が策定されました。そして、1年が経過したわけですが、昨年度、男女共同参画周年、10周年記念の講演会が開催されまして、皆さん方の御協力を得たところでございます。

では、第2次築上町男女共同参画計画の進捗状況について、現在の町の課題と今後の展望について、人権課長より御答弁をお願いいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道人権課長。
- **〇人権課長(武道 博君)** 人権課、武道でございます。ただいまの宗議員の質問にお答えいた します。

本町では、平成19年6月に築上町の男女共同参画推進宣言を行い、平成21年に築上町男女 共同参画条例を制定しております。

宗議員の説明にもありましたけど、平成23年度には男女共同参画推進に向け第1次の基本計画を策定し、平成28年度には第2次の基本計画を策定しております。

まず、第2次の策定の経緯といたしましては、第1次の基本計画から5年が経過している。また、国とか県の整合性を図ること。また、平成27年度に施行されました男女推進の活躍推進法を盛り込み、一体化した計画をつくることが理由になっています。

そして、第2次の基本計画の策定には、築上町の男女共同参画の審議会で策定委員会を設置し、 議論を重ねております。その同時並行といたしまして、町民の男女平等に関する意識調査を実施 しております。また、地域の住民の方の意見をお聞きしたいということで、ワークショップ等を 行っておりまして、以上のような現状を踏まえて、今後の町が取り組むべき課題を整理しており ます。

まず一番目に、男性や高齢者には固定的役割分担意識に固定的なほうが多く、男性優位の慣行はまだ根強く残っている。また、幼少期における教育や家庭の違いによっては、無意識のうちに 性別による役割分担意識が残っている。

あと就業や雇用の面では、女性が結婚、出産、妊娠にかかわらず職業を持ち続けることは、肯 定的に受けとめられているが、実態は結婚や妊娠、出産を機に退職している現状がある。

あと仕事内容や雇用、昇進に関しては、男女差を感じる意見等、結婚や出産を機に女性のキャリア中断が賃金や雇用面での男女格差に影響している。

あと自治会の役員等につきましては、女性の比率は4.5%と低く、地域活動では依然男性中 心となっているということです。

またあと女性の暴力、またひとり親家庭の安定した収入の保障とかの多々の問題を抱えております。

以上が今回の第2次の計画で上げている課題であります。

今後の展望といたしましては、第2次基本計画では、基本目標といたしまして、性別にかかわらずお互いを尊重し合う。また、仕事も家庭も男女が支え合う。あと一人一人が健やかに暮らせる。多くのまた分野に女性輝き等の目標を上げて、基本方針を上げております。

その基本計画の方針に向けて、町職員が男女共同参画意識を深め、関係団体、町民等に連携を 伴いながら取り組みを進めております。

計画の進行管理といたしましては、各担当課が実施計画、報告書を作成されて、計画の進捗状況を審議会で報告し、評価等を行っているところであります。その結果をホームページ等で公表しております。

また最後になりますが、関係団体との連携といたしまして、積極的に情報交換等を図り、連携 強化に取り組んでおります。

また、町民、町職員の一人一人の男女共同参画についての意識の向上を図るために、町職員が 先導的役割を担う意識を高め、あらゆる施策でその視点を取り入れていくことが必要であるとい うことで進めております。

以上であります。

〇議長(田村 兼光君) 宗議員。

○議員(1番 宗 晶子君) 頑張っていることを御答弁いただきましたが、宣言が発信されて 10年、余り進んでいない、課題は同じままという気がしております。 ただ国では、県、国との整合性を図るということで御答弁いただきましたが、国では本年度 4月、つい先々月に政治分野における男女共同参画推進法案が衆参両院にて可決されました。

本法案は、政治分野における男女共同参画を効果的、積極的に進めるため、国政選挙及び地方議会選挙において男女の候補者の数ができる限り均等になることを目指すことを目標として定めています。

総務省によりますと、2015年の統一地方選での女性当選者は、市議で16.1%、町議会は、町村議会は10.4%ということで、大変低くなっております。たとえ国が頑張って法案が成立したとしても、女性進出を促すための環境整備が進まないことには、絵に描いた餅になってしまいます。築上町男女共同参画計画も頑張っていただいておりますが、絵に描いた餅のところも多いのではないかと思います。

日本では少子高齢化が急速に進み、女性が前に出なければ社会全体がもたなくなってきています。それなのに政治の世界は、いまだほぼ男性一色に染まっている。現在、私も町議会唯一の女性議員として大変心細い思いをしているところでございます。笑うどころじゃありません。

日本は1945年に女性参政権が認められまして、衆院においては10.1%、女性議員の比率が衆院では10.1%、参院では20.7%で、我が国もほかの国と比較すると193カ国中159位、また世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数は144カ国中114位ということで、最下位を更新している状況にあります。

政策を立案し、決定する政治の場により多くの女性が参画し、そして多様な声が公平に反映されるように環境を整えることは急務で、義務でございます。政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案のうち、地方公共団体の役割を抜粋しますと、第3条は、政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定、そしてこれを実施しなければならないということ。そして、第5条には、地方公共団体はそのための実態調査及び情報の収集を行うこと。そして、第6条は啓発活動で、必要な啓発活動を行うこととされています。

そして、第7条は最も大切なんですけれども、地方公共団体は、政治分野における男女共同参画の推進に関して積極的に進めることができる環境の整備を行うよう努めるものとすると書かれています。これまで地方公共団体等の事業で政治分野における活動はタブー視されてまいりました。しかし、今は法律で女性の政治参画について、地方公共団体の責務が明文化されました。なので、しっかりと取り組みを実践していただきたいと思います。

この法案を受け、町ではどのように取り組む予定でしょうか。第2次計画も策定していただい たばかりですが、女性の政治参画について加筆等が必要なのではないかと思いますが、担当課長、 いかがでしょうか、御答弁お願いいたします。

〇議長(田村 兼光君) 武道人権課長。

〇人権課長(武道 博君) 人権課、武道でございます。ただいまの宗議員の質問にお答えいた します。

この法案につきましては、先月23日に施行という形で人権課のほうに回っております。この 法案で宗議員がおっしゃられた地方公共団体の責務というのが上げられております。

今、第2次の計画を確かに策定いたしまして、また整合性としてとるべき内容については、また人権課のほう、またあと、この策定については審議会とかを経由して前回まで来ていますので、その経緯もありますので、できるだけまとめて整理して進めていきたいとは思っております。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 審議会への提案ということで、大変ありがたいことだと思っております。ぜひとも男女共同参画の審議会で活発な議論の上、この第2次計画に大切なことを盛り込んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、今、話に出ました町の審議会、男女共同参画審議会だけではなく、委員会や審議会が多数存在していると思うんですけれども、その女性比率についての状況を御説明いただきたいと思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道人権課長。
- **〇人権課長(武道 博君)** 人権課の武道でございます。ただいまの宗議員の質問にお答えいた します。

女性の登用状況、審議会と委員会のほうで分けて説明させていただきます。

まず、平成29年度におきましては、審議会の数が26、女性の数が17名という形になっております。女性比率といたしましては20.9%、あと福岡県の平均でいきますと31.4%という形になっております。若干県よりも低くなっております。

委員会につきましては、築上町には6つの委員会がありまして、そのうちに含む女性の委員は5名となっております。比率といたしましては、築上町は24.2%、福岡県の平均では17.3%という形になっております。

あと自治会の数についても、女性比率についても説明させていただきます。平成29年度におかれましては、自治会数は66、うち女性委員を含む数は3名となっております。女性比率といたしましては4.5%と、前年と変わっておりません。

以上であります。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) ありがとうございます。審議会等における女性比率は福岡県より 上回っているということで、それは行政機関の努力を大変高く評価させていただきたいと思います。

そして、委員会等は24.2%ということで、済みません、審議会委員が20%だから、福岡県よりはちょっと低いので、30%になるように頑張っていただきたいと思いますし、委員会等は行政努力がなされていると思いますので、高く評価させていただきたいと思います。

自治会長については、なかなか難しいところだと思いますが、それでも若干でありますが、自 治会長の女性比率がふえてきているところでおりますので、これからも女性の自治会長が誕生す るように、啓発等を行っていただきたいと思っております。

築上町男女共同参画推進条例第12条には、町は、政策の決定過程への女性の参画を高めるため、町の審議会等に委員を任命、委嘱、また選出するときは、男女の数について、一方に偏らないように努めなければならないと書いております。

しかし、数的には24.2%ということで、10人に2人はいるのではないのかなというところなんですけれども、実際に推進しているのかと疑問に思っている事実がございます。

なぜ、今、一番大事な庁舎検討委員会が男性委員に偏っているのか。本委員会は、前議会で町 長がいい選定を私が行うとおっしゃっていましたので、私が所属する男女共同参画ネットを入れ てくれとは言いませんが、男性に偏り過ぎているという現状があります。

男女共同参画推進を担う担当課は、庁舎建設検討委員会が男性委員に偏っている事実に関して、 是正を行う責務を担っているのではないかと思うんですが、条例の推進体制はどうなっているの か疑問に感じます。人権課長、御答弁お願いいたします。

〇議長(田村 兼光君) 武道人権課長。

○人権課長(武道 博君) 人権課、武道でございます。ただいまの宗議員にお答えいたします。 男女共同参画の形成には、政策方針決定の過程で、女性の参画を拡充して、男女相互の意見を 反映することが確かに重要だと思っております。

しかし、現状は今さっきおっしゃられたとおりに、女性の登用率は低くなっているという形になっておりますが、今後の今の現状なんですけど、町民の意識調査等でも行いましたが、審議会等に対しての委員会依頼した場合は、前向きに答える女性の割合は比較的低く、男性より低くなっているような結果もあります。

人権課といたしましては、そういった政策の過程の参加を促すために、情報の提供とか人材の 発掘等、環境づくりを進めていく必要があるとは思っております。

以上です。

〇議長(田村 兼光君) 宗議員。

○議員(1番 宗 晶子君) 私は、人権課長に庁舎検討委員の選定が行われている際に、女性の登用をと、バランスをよくすることを、ぜひとも財政課と担当課に伝えてほしかったと思います。庁舎検討の建設委員会の女性の参画については、町執行部に疑問が尽きない状況でございま

す。男女共同参画宣言の町10周年記念は絵に描いた餅になっているのでしょうか。

最後に、町長に問いたいんですけれども、男女共同参画宣言の町であるならば、町長みずから が任命権を持つ特別職等に女性を登用することが重要であると思います。

今回の議案では、副町長が本日までで任期が切れる予定ですが、また再提案されております。 余談ではございますが、町長への公開質問状、副町長に対しての公開質問状が私のもとにも届けられております。町長、御回答されるのでしょうか。そして、私はこの提案を取り下げろとは申し上げませんが、今後について町長の任命権がある方には、女性の積極的登用を考えてほしいと思いますが、町長、御答弁をお願いいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 基本的には男女共同参画という形で、それぞれ半分ずつおるのが私は好ましいと思います。しかし、現実的には女性の方も遠慮深い人が多いんです。私がお願いするといっても、なかなか引き受けてくれない人も多々おります。

そういうことの中で、今回の庁舎検討委員会は、それぞれの組織的な、代表的な組織というふうなことで、そこから一応選出をしていただきたいというようなことで、ほとんどは会長さんが出てきていただいております。そういうことで女性が1名しかいなかった形でございますけれども、この女性もいろんな役をされておりますし、男女共同参画ネットにも加入されておるんじゃないかなと思いますんで、適当だなということで選任をいたしておるところでございまして、基本的には女性の登用ということは考えております。

しかし、現実的にはそうはなり得ないというのも理解してもらわないと、何もかにも女性をせよといっても、なかなかそれは難しい問題もございます。三役に女性1人せよといっても、なかなか適任になる女性の方がおれば、私もやりますけど、それは今回の副町長選任についても、非常に八野氏が頑張っていただいて、まだまだ私が町長の間は頑張ってもらおうというようなことで提案をしておるわけでございまして、その中で女性を提案せよという。適当な、副町長の業務をこなせるという女性がおれば、当然、私はやっても、一応提案しても差し支えないと思っておりますけど、なかなかまだ私の眼中にかなう人はいないというのが現実でございます。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 女性を育ててこなかった歴史も多く存在していると思います。確かに今この場所には、私が議員になったころよりも女性がふえることはできました。そして、女性をふやすことができました。そして、実際、今育ててくださっていると思います。ぜひとも今後、ここ1年ぐらいでしっかりと人材育成をしていただきまして、町長みずからが人材育成をしていただきまして、男女共同参画の宣言が絵に描いた餅にならないまちづくりをしていただきた

いと思います。

こちらは先ほどお伺いしましたが、答えなくても結構ですが、町長に答える権利はないかと思いますが、公開質問状、届いているようですが、お答えにはなるんでしょうか。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 先ほど申しおくれた。自治会長さんの女性登用、これは地域が皆さん選んで、町のほうに推薦来るんです。これもできるだけ地域の中、自治会の中には女性の役員さんもたくさんおると思いますけれども、会長さんになってないというのが現実でございます。できれば、そういう形で地域の皆さんが女性を自治会長に推薦してくれば、これ私はやぶさかでもございませんし、それは当然そういうふうに一応、今度また町の嘱託職員として、私は任命をいたすところでございまして、何もかにもが私が全てという形じゃなくて、いろんな推薦があって、それを任命していくというのが私の今の責務だと思っておりますし、これが住民の声でしょう。

だから、そういう形で地域の推薦で自治会長さんは選んでいくというのが現実でございますし、 それから公開質問状の件については、これは質問があれば、当然答えていくべきだろうと思って おりますし、これが開かれた町政だろうということで、この公開質問、今まで議会答弁でしてお る答弁と一緒の形になろうと思います、基本的には。だから、何でああいう公開質問状が出てき たのかということで、私は不思議でたまりませんけど、そういうことで一応質問が来れば、一応 これはお答えをする形には考えております。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- O議員(1番 宗 晶子君) ありがとうございます。十分な答弁をいただけたと思っております。

それで、次の質問に移りたいと思います。

- 〇議長(田村 兼光君) はい。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 築上町庁舎建設検討委員会について問いたいと思います。検討委員会の委員の団体について、まず教えていただきたいと思います。

さまざまな団体から委員が推薦されておりますが、築上町の地方創生・人口対策有識者会議より1名の委員が選出されております。当有識者会議の委員任期は28年3月までで任期切れとなっております。そして、その委員会は、その後開催されておりませんし、委嘱状も発行されておりません。委員の存在もなく、存在しない団体からの推薦に疑問を感じています。

また、当該委員は築上町地方創生有識者会議を開催する旨の連絡と同時に、庁舎建設検討委員への就任依頼があったと聞いております。有識者会議については、私は議員として本会場で数回にわたり、事業効果検証のための会議開催を要求しております。しかしながら、いまだ開催されてはおりません。

その有識者会議代表の委員さんは、庁舎建設検討委員会にて所属する団体の実態が存在しない ことに、大変心を痛めておられます。しかしながら、庁舎建設委員会は大切な会議なので、委員 を引き受けてくださっている次第でございます。

担当課長に答弁を求めます。なぜ、築上町地方創生有識者会議が存在しないままになっている のでしょうか。新たに委員を委嘱する気はあるんでしょうか。そして、有識者会議が招集できな い理由は何なんですか。誰にもわかるように説明お願いいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 種子企画振興課長。
- **〇企画振興課長(種子 祐彦君)** 企画振興課の種子です。ただいまの宗議員さんからの御質問に ついてお答えさせていただきます。

昨年の3月議会のときに、当時の企画振興課長の答弁にありますとおり、委員さんの委嘱任期は切れており、委嘱ができていない状況であります。当時の理由としては、会議にかける内容の数字的根拠がまだできていないということでございました。各課に掲げて、現状の進捗状況等の報告は上がっております。

現時点では、平成29年度予算執行が終わりましたので、最終的な数字の提出を求めているところでございます。その提出が出そろい次第、こちらのほうで会議資料をまとめ、以前の委員さんのほうに再任の意思の確認をした後、再度会議を開き、その場で委嘱状の交付を行いたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 委員さんに対して誠心誠意対応していただくように求めます。まだまだ申し上げたいことはたくさんあるんですけれども、この件については、これで終わります。 次に、庁舎建設計画の案の内容について問いたいと思います。

済みません。もう一件、聞きたいことがありました。済みません。検討委員会です。4月の臨時議会の予算で委員報酬が66万円計上されました。その中で学識経験者の委員報酬3名分が計上されているんですけれども、現在、学識経験者は検討委員会の中におられないようですが、何か理由があるんでしょうか。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- 〇財政課長(椎野 満博君) 財政課、椎野でございます。

御質問の有識者でございますが、理由といたしましては、適当な者、こちらのほう選出できなかったというところでございます。しかしながら、都市計画審議会にございます有識者の北村教授のほうが大学教授というところでございますので、こちらのほうを有識者ということで委員、お願いをしております。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 1人というのは意見が偏り過ぎる可能性がありますので、定員が 15名となっておりますが、ふやしてでも学識経験者の参画は必要ではないかと思いますので、 申し上げておきます。

次の質問なんですけれども、建設計画案の内容について問いたいと思います。検討委員会にて一済みません、戻ります。委員会について、まだ、済みません、聞きたいことがありました。検討委員会にて配付された資料を確認しますと、設置目的と推進体制についてという項目がありまして、この委員会のゴールは築上町新庁舎建設基本構想・基本計画の策定であるというような内容が記載されております。

そこで、その資料に新庁舎についての推進体制や推進体制のフローチャートが掲載してありまして、この庁舎建設に関する最終意思決定機関は庁議と記載されています。

そこで、担当課長に教えていただきたいんですが、最終意思決定機関の庁議にて意思決定され た事項は、既に存在するんでしょうか。存在されているのであれば、その記録はあるのでしょう か、御回答お願いいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **○財政課長(椎野 満博君)** 財政課、椎野でございます。

庁舎検討委員会で配付しました資料の中の設置目的と推進体制についての御質問でございますが、その中で町執行部の意見を最終的に、執行部の意見として最終的に担うのが庁議ということで、その下に庁舎内検討委員会というのがございます。

今回、まず庁舎検討委員会を開催するに当たりましては、開催しておりますが、まだ最終的な 意思決定としましては、庁議のほうでは協議しておりません。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) では、庁議に上げる案件がありましたら、ぜひとも記録を残していただきまして、資料要求等で開示していただきますようお願い申し上げます。

この件に、今まで多くの批判をさせていただきましたが、本検討委員会の立ち上げには、心から敬意を持っております。

昨日公開くださった会議録には、活発な意見交換が行われた様子がうかがえまして、大きな期待を持っているところでございます。選ばれた委員さんは、委員会での決定に説明責任を担うことになると思います。執行部、担当課は委員の皆さんが住民の皆さんに聞かれたときに、きちんと説明責任を果たすことができるように努めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお

願いいたします。

では、済みません。庁舎建設検討案についての内容について伺いたいと思います。昨年度の計画、昨年度提案された庁舎建設計画ですけれども、これは先ほど申し上げました、今ある案に庁舎建設検討委員会で意見を聴取し、その案をさらに肉づけるという方針だと、担当者より伺ったんですけれども、それは間違いないでしょうか。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **〇財政課長(椎野 満博君)** 財政課、椎野でございます。

御質問のとおり、基本構想・基本計画の中に庁舎検討委員会の意見は盛り込みたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) では案がベースになって、その中で検討していくと考えてよろしいですね。

では、その案の内容について問いたいと思います。この計画案を策定していただくために、業務委託仕様書というものを財政課がつくられて、その仕様書に基づいて計画案をつくっていただいたと思うんですけれども、仕様書に書いてある内容が策定された案です、この中に見つからないので、あるのかどうか。きちんと仕様書どおりの仕事を計画策定してくださった公益財団法人の福岡県建設技術情報センターがしてくださったかどうかを確認したいんですけれども、仕様書の立地性で防災関係機関との連携、緊急輸送道路との接続性、ヘリコプターの離陸及び物資輸送等に関する車両駐車スペースエリアの検討と書いてあるんですけれども、防災時の物資輸送等に要する車両駐車スペースエリアの検討というのは、この案の中のどこにあるんでしょうか、御回答お願いいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **〇財政課長(椎野 満博君)** 財政課、椎野でございます。

仕様書の中にございますヘリコプター離陸、物資に要する車両のスペースエリアの検討という ところでございますけども、こちらのほうにつきましては、仕様書のほうには書いてございます。 その中で、その後の協議といたしまして、財政課の職員との協議等で、結果的に基本計画の中に は入ってないということになっております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) ほかにも来庁者のバス利用及びタクシー利用等の把握、現庁舎に おける野外スペースの利用状況の整理、敷地の多目的活用の可能性の検討、行財政計画に基づく

職員数の検討、そして空間計画、回数について複数のパターンを決定し比較検討と、いろいろ書いているんですけれども、複数のパターンを設定して、空間計画及び回数について複数のパターンを設定という、複数のパターンもどこにも見つからないんですよね。そして、さらにゾーニングの検討、そしてバリアフリー・ユニバーサル機能の検討、またライフサイクルコストの検討に関しては一般論しか書いておりませんし、さらにイニシャルコストの検討、ランニングコストの検討ということも、どこにも見当たらないんです。

この仕様書は町がつくったものであると思います。町がつくってお願いしたはずです。今申し上げたものを全て協議によって仕様書から削ったところで、この計画案が策定されて、それでいいよと財政課は判断したんでしょうか。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **○財政課長(椎野 満博君)** 財政課、椎野でございます。

仕様書につきましては、一般的な建設計画に盛り込まれる基本計画の項目等を記しております。 それにつきまして築上町のほうの実態に即した状況で判断し、今回の基本計画案となっております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) もう一つ、この中について教えてください。仕様書のウ、建設計画条件検討、①新庁舎の規模検討、そして、半括弧の行財政計画に基づく職員数の検討、職員数の設定と新庁舎の延べ床面積の検討と書いてあります。行財政計画に基づく職員数の設定というのは、国の財源、町の財源等厳しくなる中、そして人口等も減る中、職員数をある程度推測して、その人数によって、職員数掛けということで床面積、職員数掛け何平方メートルとかで床面積を設定していると思うんですけれども、そもそも行財政計画というのはあるんでしょうか。そして、これは何なのでしょうか。なぜ、ここに書かれているんですか。御回答お願いいたします。
- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **○財政課長(椎野 満博君)** 財政課、椎野でございます。

行財政計画の御質問でございますけども、築上町財政計画案というのを、内部的にでございますが、試算で作成をしております。行財政、行政計画につきましては、そちらのほうはまだ作成はしておりませんけども、財政課のほうでは財政計画というのを、新町建設計画にもありますが、そちらのほうで作成しており、それを延長するという形で試算的なものは作成をしております。以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- **〇議員(1番 宗 晶子君)** 今、回答してくださったのはお金、財政的なことだと思うんです。

確かにお金というか、財政と職員数というのは密接に関連してきますので、大事なことですけれども、ここで大事なのは職員数の設定だと思うんです。そして、職員数の設定、将来にわたる職員数の設定をして、総人数掛ける庁舎の床面積というものを算出するべきだと思うんですけれども、予測が立たない状況にあるんではないかと思います。早急に職員数等の、将来を見越しての職員数を設定して、そして人口を見越しての職員数を設定して、庁舎建設検討委員会に提示するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **○財政課長(椎野 満博君)** 財政課、椎野です。

御指摘の職員数についてでございますけども、検討委員会の中でも、委員さんの中からそういう指摘がありました。将来の人口、職員数について盛り込むべきではないかという御質問、意見等はございました。事務局としましては、そこら辺のところを早急に案として盛り込むような資料を作成したいと考えております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 次回の会議までには早急に作成の上、検討していただくようにお願い申し上げます。本計画は、先ほども申し上げましたが、仕様書に求められている要件を無視している案件が半数ほど見られます。計画の案にかかった費用は1,393万2,000円で、計画案のページ数は60ページ、単純に割ると1ページ23万2,000円です。その成果がこの案に出ているんでしょうか。仕様書の業務が遂行できていないのに、なぜ1,400万もの契約金を支払ったのか。契約不履行ではないかと疑義を持ってしまいます。

そして、この契約不履行とも疑われかねない案に、検討委員会の皆さんがどうやって計画案を 肉づけていくのか、私は不安でたまりません。この計画案をつくってくださったのは公益財団法 人福岡県建設技術情報センターと書かれています。入札は不要ということで、前財政課長よりも 説明がありました。

しかしながら、業者選定に透明性、公平性、客観性が見えず、疑いを持たざるを得ないと私は 考えています。

では、次の質問に移ります。合併特例債の期限は法律で4月末に、平成37年度までに延長可能となりましたが、期限を延長の申請をすることは可能なんでしょうか、不可能なんでしょうか、 お答えください。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- 〇財政課長(椎野 満博君) 財政課、椎野でございます。

合併特例法延長、5年されまして、新町建設計画の変更ということでございますけども、新町

建設計画の変更につきましては、一応可能だと考えております。それにつきましては、町議会の 議決事項となっております。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) ありがとうございます。町議会の議決が必要ということですが、 延長に係る業務はどのようなものでしょうか、御回答お願いいたします。
- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- 〇財政課長(椎野 満博君) 財政課、椎野でございます。

新町建設計画の変更につきましては、県、まず庁内での中身の検討、財政計画の検討が必要になります。そして、その次に県の申請、事前協議というのが必要になっております。それから、町議会の議決を経て、県の議会に提出という形になっております。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 新町建設計画への変更は必要ないんですか。新町建設計画。
- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **○財政課長(椎野 満博君)** 新町建設計画の変更につきましては、部署的には企画振興課になりますけども、そちらのほうで内容的な変更につきましては、今後変更するかどうかは、まず庁舎内での議論とかを経て変更になります。

実際5年前に変更いたしましたが、その際は内容的には文言の修正のみで、財政計画の変更が 主なものになっております。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) よくわかりました。では、次の建設スケジュールについて御説明をお願いしたいのですが、まずお尻のほうから引き下がっていきたいと思います。32年度ということで、33年3月に庁舎完成を予定していると思いますが、逆算しますと何年何月、一括発注(DB)方式であるのならば、何年何月までに契約をしなければ建設が間に合わないんでしょうか、御回答お願いいたします。
- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **○財政課長(椎野 満博君)** 財政課、椎野でございます。

建設スケジュールについてでございますけども、建設スケジュールにつきましては、33年3月までに建設ということになりますと、今年度中の発注が必要となってくるかと思います。 以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 今年度が30年なので、31年3月までに発注というか、契約をしなくちゃいけないということですね。では、31年3月に契約が必要であれば、プロポーザルの公告は何月、今年度の何月に行うことになるんでしょうか、御回答お願いします。
- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **○財政課長(椎野 満博君)** 財政課、椎野でございます。

プロポーザルにつきましては、まだプロポーザルにするかというのは、最終決定はしておりませんけども、設計を含めるのか、設計を含めたところのDBなのか、工事だけのDBなのかについてもよりますけども、プロポーザルにつきましては、検討委員会の答申が済みましたら、速やかに発注作業に入りたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) よくわかりました。検討委員会のゴールの後、ゴールで基本計画 が策定されて、基本計画策定後にプロポーザルの公告を行うということで間違いないですね。

では、検討委員会の議事録を読ませていただくと、会議スケジュールについて10回開催の予定だけれども、回数の増は大丈夫であると記載されています。委員の意思を尊重してくださって、本当にすばらしい委員会だと感じています。つまり、ここに記載される回数の増は、基本計画の策定の時期がおくれる可能性も生じるということを認識してよいのでしょうか。御回答、お願いします。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **〇財政課長(椎野 満博君)** 財政課の椎野でございます。

検討委員会のスケジュールにつきましては、最大で予算を10回とっておりますけど、それ以上の予算につきましても、事務局のほうで検討しておるところでございます。

そちらの時期につきましては、10回が2カ月になるのか、3カ月になるのかというのは、今のところ予測というか、進捗状況次第だとは思うんですけども、そこら辺のところにつきましても、できる限り、速やかな協議を進めたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) では、そして期間が延びた場合は、事業スケジュール全体を見直 さなくてはいけないし、その場合は合併特例債の延長申請もしなくてはならないかと思いますが、 合併特例債の延長する気はあるんでしょうか、御回答お願いします。
- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。

〇財政課長(椎野 満博君) 財政課の椎野でございます。

延長するにつきましては、必要性に応じて検討したいと考えております。 以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 前議会のように、延長するかしないかわからないけど、延長、しなくなったら延長するというのはないと思います。しかしながら、事業スケジュールを見直すんであれば、見直すために、見直し、合併特例債の延長をしなくちゃいけないということであれば、しなくてはならない、延長をしなくてはならない手続だと思いますし、その場合は、私は議会では喜んで同意したいと存じます。

では、大体このスケジュール案、庁舎計画案ではDB、デザインビルド方式を選択して、プロポーザル公告をかけたいというふうに書いているようですけれども、プロポーザル公告をかけるためには、どのような書類が必要なんでしょうか、御回答お願いいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **○財政課長(椎野 満博君)** 財政課の椎野でございます。

プロポーザルにかけるためには、標準仕様書というのを作成する必要がございます。そちらの標準仕様書の作成につきましても、県の技術センターに協力を委ねながら、また検討委員会でいただいた意見を参考にしながら作成したいと考えております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) では標準仕様書をつくるのは検討委員会が作成、検討委員会で今の計画案がしっかりと策定された後になるんですか。それとも、今、同時進行で策定中なんですか。
- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **〇財政課長(椎野 満博君)** 財政課の椎野でございます。

標準仕様書案につきましては、できるところ、事務局のほうで案は、今現在検討はしております。ただまだ成案には至っておりませんので、検討委員会にはまだ出せないような状況でございます。検討委員会の意見等も参考にしながら、そこら辺の標準仕様書を作成、仕上げまして、庁舎内の検討委員会と築上町庁舎検討委員会に順次諮りながら、発注作業に向けて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) わかりました。では標準仕様書です。担当者に聞きましたところ、

筑紫野市の仕様書を参考にされているということで、印刷してみたんですけども、これだけの膨大な仕様書が必要でございます。担当者だけで担うのは、すごく大変だと思うんですけれども、99万円の契約を先ほど申し上げた公益財団法人さんとなさいまして、協力をするというふうに契約の書類をいただいております。

こちらなんですけれども、99万9,000円です。30年3月までになっていましたが、もう一年延ばして、プロポーザル選定委員会の要綱等の技術提案実施要綱等の作成協力、委員会資料の作成協力、参加者質疑に関する回答作成協力、選定委員会開催時の立ち会い及び協力ということで上げられているんですけれども、私は福岡県建設技術情報センターさんがきちんとした仕事ができるのかどうか不安に感じております。

そして、さらに築上町の庁舎計画案ですが、筑紫野市と3ページほど重要な面が全く同じページ、同じ内容であるというところも発見しておりますので、契約も済ませておりますが、担当課としてしっかりと、こちらの情報センターさんに仕事をしていただくように要望いたします。

では、最後になりますが、プロポーザル方式というのは、プロポーザル方式とか随意契約、プロポーザルというのは企画提案型随意契約になります。それに住民が求めるものは公平性と透明性と客観性でございます。他市町村の多くはプロポーザル方式の随意契約について、自治体独自の規則やガイドラインを設けているようです。

現在の築上町の随意契約には、前回議会でもありました、別の随意契約で疑義が生じる事例が 多く発生しているところでございます。そのような疑義を生まないため、そして契約した業者さ ん、そして担当職員を守るためにも、随意契約については、築上町独自の規則やガイドラインの 設置を求めたいと思いますが、町長、いかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 必要とあらば、そのような形でやってまいりたいと思っております。要するに基本的には、これが利権に絡まないような方法でいくという形が僕は一番正しいやり方だと思っておりますんで、いろんな検討しながら、町民の皆さんがなるほどこれなら大丈夫というふうなお墨つきをいただけるようなプロポーザル方式でやってもらいたいと、このように考えております。
- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 前向きな答弁をいただき感謝しております。透明性、客観性、公平性を保つためには、業者さんの名前等を伏せてのプロポーザル、そして選定委員には有識者、そして住民、そして行政機関の方は約半数以下にしなければならないと私は考えております。ぜひともほかの公平性を保っているプロポーザル方式競争実施による随意契約に関するガイドラインをしっかりと研究の上、今後さまざまな疑義が生じないためにも設定していただきたいと思い

ます。

残り5分になりましたが、最後の質問、ちょっとだけしていいでしょうか。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) ほとんど時間がなくなって、せっかく準備したのに申しわけありません。病児病後児保育及び産後ケアの予定はというところで、時間の限り御答弁いただければありがたいと思います。

昨年3月より、病後児保育については担当課の課長さん、職員さんに心より感謝申し上げます。 そして、残念ながら学校教育の場に周知できていないのは甚だ残念でございました。そのことを 申し上げまして、この地域で病児保育がないのは、豊前市と築上町だけでございます。

そして、先日の新聞で行橋市が一歩先を行き、産後ケアの助成に取り組む旨を新聞に掲載されておりました。そして、行橋市内の産婦人科医院からは、産後ケアのための内諾を得ているとも掲載されてありました。

病後児保育も産後ケアも医師会との連携なしでは進められない事業でございます。なので、住 民課、福祉課の担当課の見解を問いたいと思います。お願いいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 首藤福祉課長。
- **〇福祉課長(首藤 裕幸君)** 福祉課、首藤でございます。ただいまの宋議員の質問にお答えします。

かねてから委員会等でもやっておりますが、病後児保育、病児保育については、今鋭意進めてきておりました。病児保育については、前回の委員会以降、私と担当係長で町内の各お医者さんのほうを回らせていただいたんですが、早急にうちのほうから保育士も出しますよとかというところもお示ししたんですが、それでも今すぐの協力はいただけないということで、今年度早々の病児保育の開催というのは難しいところとなっております。そのため、4月から始めました直営の病後児保育のほうでとりあえずは対応させていただきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 神崎住民課長。
- **○住民課長(神崎 博子君)** 住民課、神崎でございます。

産後ケアの件、御質問でございますけれども、産後ケアというのは、産婦人科であるとか助産 院であるとかの助産師さんやお医者様などの専門家のスタッフの方が必要となるかと思います。

資源としまして、築上町の中に今現在、産婦人科や助産院などのお医者様がいらっしゃいません。産後のお母さんたちをケアするためには、大変有意義なものだとは思うんですけれども、これからの課題として、議員さんの質問事項の題になっております子育て包括支援センターの設置というものが、努力義務として母子保健法のほうで法定化されているようですので、一緒にこれ

からの課題として検討していきたいと思っております。 以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員、時間よ。
- **〇議員(1番 宗 晶子君)** 十分です。御答弁ありがとうございました。これで終わります。
- ○議長(田村 兼光君) これから質問するときは考えてやらにゃ。

.....

○議長(田村 兼光君) それでは、ここで一旦トイレ休憩します。再開は11時10分から。

 午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長(田村 兼光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に、11番、武道修司議員。武道議員。

〇議員(11番 武道 修司君) それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

まず最初に、質問の項目として、航空ファンについてという形で書いています。この中身はど ういうことかというと、八津田地区というか、今津自治会の関係ですけど、あそこに写真をよく 撮りに来られる方が多いということです。

これ前にもいろんな方からも指摘があって、町としても何らかの対策を打つべきではないかという声がいろいろと過去にもあったかと思います。ことしに入って、またエスカレートしているんではないかなというような危惧があるということで質問させてもらいました。

どういうことかというと、先々週ですか、先週ですか、ブルーインパルスか何か来たということで、どこかで航空ショーか何かあるのか、練習に来たのか、ブルーインパルスが来ておったと。その前後には飛行教導隊といって迷彩柄のF15の飛行機が今訓練で来ていたということで、その期間、かなりの航空ファンの方々が写真を撮りに来られておった。

ちょうど農繁期に重なるということで、今津地区の農道等に車がかなりとまっていて、航空ファン全員がマナーが悪いわけではないんです。何人かということとか、あと余りにも多いもんで、車をとめるところがないというところで、道路というか、田んぼの入り口の角にとまっていたりとか、特に農繁期で今水田が多いんで、機械のトラクターの後ろにつける作業機等が大きいということもあって、なかなか道路を通るのに通りにくいとか、いろんな問題があるわけです。

その中で、ある方が、地元の航空ファンの方みたいですけど、そんなところ車置いたらだめだろうと、農家の邪魔になるんではないかということで、他県から来られた方に話をすると、この田んぼはおまえが持ち主かと。おまえに何の言う権利があるんかというふうなことを何か言われたというような事例もあります。余り高揚すると、数年前にも警察沙汰になったという案件があ

りました。

町としてある程度規制というか、何らかの指導とか何らかの対策を打つべきじゃないかなと。 騒音問題で地元が迷惑している。なおかつ、その余波というか、プラスアルファでまた迷惑をしているということになると、二重の迷惑になるわけです。

町のほうは被害というか、そういうような対策の一環として、国から交付金等いただいていますんで、駐車場の整備なり道路の拡張なり、場合によっては今津の海岸のところに駐車場整備をして、管理を例えば漁協に委託をして、駐車料金をそのまま漁協とか、あと駐車場ができれば地元の自治会で維持管理ということで、収入源も地元にすれば、地元も迷惑をかけた分のカバーもできるんではないかなとか思うわけです。

そういうふうな内容で、内容というか、状況があって、本当に迷惑しているというのが現状ですので、担当課、町長、副町長でも構いません。現状をどこまで理解しているのか。その理解をした上で、どのような考え方、対策を考えているのかを教えていただきたいというふうに思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 神崎建設課長。
- **○建設課長(神崎 秀一君)** 建設課、神崎でございます。

この件に関しましては、過去に数回ほど、道路の路肩等にとめておる車両に対しまして、口頭で地元車両への配慮をお願いしたことがございますが、その後、特別な対策というのは行ってはおりません。

今後ですけども、町道の路肩等に関しては、路肩などに駐車しないように、看板等で注意喚起を行いたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) 町長、副町長、今の質問の、迷惑しているということを聞いたことないですか。もし聞いたことあるんであれば、町長、副町長から担当のほうに何らかの指示を出したことはあるんですか。
- 〇議長(田村 兼光君) 八野副町長。
- **○副町長(八野 紘海君)** この問題、農作業の農道に車をとめるというのは以前からの問題で、 あそこに今津地区に児童遊園がございまして、その隣に地続きに、あれは国有地だったと思うん ですが、あそこを借りて駐車場という話があって、ある程度、話は進めたんですけども、地元の ほうで調整が、了解がとれなくて、駐車場問題は棚上げになった経緯がございます。

あとは空き地ちゅうか、土地については漁港の土地しかないんですけど、とりあえず地元のほうからの一部からは、駐車場につくってくれという話があったんですけど、先ほど言いました、

流れたということで、最近、F35が来たり、先ほどお話しましたブルーインパルスが来たりということで、岩国基地からの飛行機がたびたび入ってきておりますし、北朝鮮問題の関係でいろんな飛行機が出ておりますので、再度地元と話をして、担当のほうに前向きに進めるように話はしたいと思います。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) 対応が遅いというか、前から本当にこれは迷惑している話なんですよね。町長も副町長も知っていると思うんです。知っていて、ずっとこのままになって、地元がそうやって理解してくれなかったからとか、話ができなかったからとかということじゃなくて、迷惑している、農業ができない状況にある、そういうふうなところを早急にやるべきではないかなと。

地元の人たちにもう少し声を聞いて、本当にないというか、どういうふうな対策がいいのか。 駐車場つくるよといって話を持ちかけていたということですけど、駐車場ができた後に、そこを 例えば有料駐車場にして、その収益は例えば地元にそのまま維持管理費として収入源となります よとか、そういうふうな例えば来て駐車場使ってもらったら、その分、地元にお金が落ちるじゃ ないかとかいうようなやり方とか、いろいろとあると思うんですよ。

そういうふうなことを地元と検討して、なおかつ道路等の違法駐車、違法ではないでしょうけど、そういうような無断駐車をやらせないというやり方もしっかりとるべきではないかなと思うんですけど、そういうふうな考え方はないですか。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 基本的には違法駐車です。幅員の狭い道路にとめておるということで、警察がこれ何回か摘発したことあります、実際。地元の警察への要請によって駐車違反と。当然幅員がない道路にとめれば、駐車違反になりますんで、それはそれで地元がたしか通報して摘発したことあるんで、もしそういうことがあれば、駐車違反という形になれば、当然道路交通法違反という形になりますんで、町のほうもこれ私は対応していいんじゃないか。

例えば漁協のところに町有地がございますが、そこにとめるんであればやぶさかでないんですけど、これが道路にとまれば違法駐車という形になるんで、立て札立てるなりして、漁協の奥のほうの、そしたら歩いて行かにゃいかんから行かないんですよね、基本的には。埋め立てした土地があるんですけど、町が漁協をつくるときに。そこから行ったら相当歩かにゃいかんという場面も出てくるんで、なかなかとめないという状況もあります。そこにとめる分は一応黙認というか、一応広場がありますんで、そこにとめておるのはいいんですけれど、道路にとめたのは違法駐車になるという形になるんで、これはまたいろいろ地元と相談しながらやっていこうと、この

ように考えております。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) 地元としっかり話をして、看板を立てるといっても、中途半端な看板立てられて、それが逆に看板が邪魔になったとかいうこともありますんで、よく相談して対応してやってください。そうしないと本当にもう数年も前というか、かなり前からこれ迷惑しているという声が上がっているのを、そのままやっているし、今町長が言ったように、警察に言えばというふうな話ですけど、これも地元が警察に一回一回言うて、警察が来たら、そこで立ち会いをしたりとか、そういうようなこともしないといけないとか、通報した人がどうこうとか、いろんな問題等出てきますんで、それで昨年ですか、駐車した人とトラブルになったとかいうこともいろいろとありますんで、なるべく町のほうでそういうような問題がないように早いタイミングというか、早い対応をお願いをしたいなというふうに思いますんで、よろしくお願いをいたします。

また、航空祭時期になると、築城地区にもいろんなところに車をとめるというので、苦情がいろいろとあるみたいです。その点も踏まえて、地元のいろんな方々の意見を聞いて、そういうような対策に町としても全面的に対応していただきたいなというふうに思いますんで、よろしくお願いをいたします。

次に、次の質問に入ります。築上塾についてです。土曜塾です。教育長のほうから昨年、土曜 塾、築上塾のほうを始めていただいて、なかなかいいという評価をうわさでは聞いています。

それで、平成29年度は実績として築上塾がどうだったのか。その成果として、どういうもの があったのかを、まずお聞きしたいというふうに思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 亀田教育長。
- **〇教育長(亀田 俊隆君)** 教育長の亀田でございます。

御指摘の築上塾、昨年、始めまして、私も何度か見に行きました。小学校4年生、中学校3年生ともに自分なりに一生懸命勉強しておりまして、私どももやって、やりがいがあるなというふうに感じております。

小学校4年生は小学校の勉強する中で、ワンステップ上がる時期ということで、5年、6年につながっていけるということで、ちょうど小学校の課程を勉強していく上で非常に重要な時期と各学校の先生方も言っていますので、これはこれでいいんじゃないかと。

中学校3年生につきましては、高校進学ということで、自分の希望する高校への進学意欲が高まってくるというように思っています。ことしの両中学校の進学実績も、私、見せてもらいましたけども、全て子供たちが希望のところに行っていまして、その成果が出ているんじゃないかと。これも皆さんの御理解、特に保護者の御理解、御協力のおかげでできておるということで、大

変ありがたいと思っております。今年度も継続するということでやっております。

具体的な数値については、また課長のほうからでも答弁をいたしますので、お願いします。

- 〇議長(田村 兼光君) 鍛治学校課長。
- ○学校教育課長(鍛治 孝広君) 学校教育課、鍛治でございます。

築上塾を実施をしての成果ということでございますが、それを定量的に検証するというのがなかなか難しくて、今事務局でも、そういうところをどうにか検証できないかというところで検討をしている状況でございます。

ただ昨年、参加をしました児童生徒に、参加に当たってのアンケートをとっております。その中を見ると、教育長も申しましたが、中学生においては受験勉強の中で大きな助けになったということ。それから、築上塾、少人数で運営をしておりますので、人数が少なかったから、わからないところが質問しやすかった。あるいは家で自分で勉強していても、なかなか理解できないところが土曜塾だとすぐに解決できるというようなアンケートの結果をいただいております。

ということで定量的に効果を検証するということは難しいと思っておりますが、実施に当たってそういう声を聞く限りでは、成果があったんではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) ありがとうございます。昨年始めるときに、一番課題だった一つは講師の確保だったと思います。講師の確保が昨年度、スムーズにできたのかどうなのか。問題点はなかったのかをお聞きしたいと思います。

それと全体の生徒数、3年生、中学校3年生、小学校4年生の全体から見て何%の生徒が築上 塾に来られたのかをお聞きしたいというふうに思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 鍛治学校教育課長。
- ○学校教育課長(鍛治 孝広君) 学校教育課、鍛治でございます。

お尋ねの講師の確保の件についてでございますが、非常に難しかったというところが現状でございます。昨年は何とか講師、学校教育課の指導主事を中心に非常勤講師等に当たって講師を確保したということでございます。

今年度につきましても、ホームページ、広報紙等で築上塾の講師の公募をしたところでありますが、実は本日が応募の締め切りというところでございますが、応募があったのが今のところ 2名ということで、総勢30名程度の講師が必要でございますが、なかなか講師の確保が難しいという状況でございます。

それから、参加率でございますが、昨年度の実績でございますが、小学校4年生につきまして

は49.4%の参加率ということになっております。それから、中学校3年生については47.9%の参加率ということになってございます。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) 講師の確保が大変だということで、昨年も大変ということをお聞きしていたんですが、今年度今2名というと、かなり今から厳しいというか、人選をするというか、探していただかないといけないというふうな状況になるだろうと思います。これも早い対応をしっかりしていかないといけないのと、いろんなところの、広報とかで来てくださいといっても、なかなか来ないんですよね。いろんな知り合いの方とか知人とか学校の先生のOB、学校のOBの先生方とか、そういう方々にいろんなところに情報網を張りめぐらせて、その講師を確保していくということが大切ではないかなと思います。

教育長も一緒に行かれたですが、豊後高田のほうも講師がということで、そこはかなり進んで、 参加率もかなり高いということで、うち以上に講師の確保というのは大変だろうと思うんですけ ど、長い間やっているという実績もあって、しっかり対応はできている。

民間との協力とか、民間の塾との協力とか、そういうふうな体制もとっているというようなお話を豊後高田のほうでも聞いてきましたんで、できればうちももし確保が難しいということであれば、そういうふうな民間との連携とか、そういうようなところも当然必要になってくるだろうし、参加率も約半分に近い状況までありますんで、これをもっと高いレベルというか、70%、80%、場合によっては100%の子供たちがしっかり勉強ができる。町としても日ごろの足りない部分のカバーをしっかり対応ができるというふうにしていかないといけないというふうに思います。

それで、講師のほうの確保がなかなか難しいという現状で、民間のほうからとの、民間との連携というか、そういうものを考えていることはあるのか。それと今年度、子供の数というか、パーセンテージです。参加のパーセンテージをどれぐらいまで目標として上げているのかを教えていただきたいというふうに思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 鍛治学校教育課長。
- ○学校教育課長(鍛治 孝広君) 学校教育課、鍛治でございます。

御質問をいただきました件でございますが、今のところ講師について民間との連携といいますか、というところは検討はしてございません。今年度も講師の確保は非常に厳しい状況でございますが、先ほど議員がおっしゃられました指導主事を中心に、町内各学校の校長先生とか、いろんなところ、今つてを当たっているというところでございます。今年度はそういう形で講師の確保に努めたいというふうに思っているところでございます。

それから、もう一点の御質問でございますが、今年度の参加の目標ということで言われたところでありますが、実は今年度実施について計画をしておりまして、受講生の募集を既に締め切ったという状況でございます。今年度につきましては、小学校4年生が69名、参加率が43.9%、昨年と比べますと5.5%の減ということになっております。それから、中学校3年生が同じく69名で、参加率が55.6%、中学生につきましては7.7%の増ということになってございます。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) 先生の確保、講師の確保をしっかり頑張っていただきたいと思います。参加率のほうも、小学生が下がったということで残念かなと思いますが、中学生が少し上がっているということで、上がったからすごく喜ばしいという数字ではないですね。7割、8割、最低でも、が築上塾に行って成果が出るんだという思いがあり、それが結果的に成果として出たという評価に変わってくるんだろうと思うんで、参加率が上がるということが評価に変わっていきますんで、今年度、今これでスタートしますけど、来年度、場合によっては途中からでもふえて、本当に参加してよかった。成績が上がった、希望の学校にどんどん行けるようになったという評価がもっと確実に目に見える状況になるように努力していただきたいなというふうに思います。

この質問は以上で終わります。

最後に、町のキャッチフレーズです。キャッチフレーズが必要なことがありまして、築上町のキャッチフレーズは何なのかということで、私はてっきり「子供の命を守ります」というのがキャッチフレーズだったのかなというふうに思っていて、先日確認をしたら、違う言葉だったんです。

再度確認をしたいんですけど、築上町のキャッチフレーズは何かをお答えください。

- 〇議長(田村 兼光君) 種子企画振興課長。
- **○企画振興課長(種子 祐彦君)** 企画振興課の種子です。

ただいま御質問にありました築上町のキャッチフレーズにつきましては、「「うみ・まち・さと・やま」と「ひと」が奏でるハーモニー」というフレーズを使用しております。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) これを目にしたことがある人がどれぐらいいるのかな。職員の人は、皆さん、町のキャッチフレーズですから、当然知っているんだろうと思うんですけど、私が聞いた限りではわかってない方が大半のような気がします。

これがいつできたのか。「「うみ・まち・さと・やま」と「ひと」が奏でるハーモニー」というのは、誰がつくられて、いつできたのか。いつの間にかホームページに載っていたということなんです、私が感じるのは。大々的にうちの町のキャッチフレーズはこれですよという発表をした記憶がないんですけど、どういう形でできたのかを、経緯を教えてください。

- 〇議長(田村 兼光君) 種子企画振興課長。
- **○企画振興課長(種子 祐彦君)** 企画振興課の種子です。

ただいま御質問に上がりました、あそこのキャッチフレーズのどこから来たかという引用なんですが、合併協議会における新町建設計画において、新町の将来像(基本理念)におきまして、「「うみ・まち・さと・やま」と「ひと」が奏でるハーモニー」という記載がございます。これがそのまま利用している形になっております。

ホームページ等々には、先ほどおっしゃられましたとおり、そのキャッチフレーズ載せております。また、庁舎内では第1会議室にあるタペストリーといいますか、よく表敬訪問とか受けたときに記念写真を撮るタペストリーの藏内邸の写真の下に、この記載がございます。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) キャッチフレーズが全然キャッチフレーズになっていないというか、町長からも副町長からも、担当の職員でも、皆さんそうですけど、このキャッチフレーズまんで、キョったことはありますか。誰も言ったことないと思うんです。町のキャッチフレーズなんで、キャッチフレーズというのはどういうものかというと、相手にうちの町はこんな町ですよというのに軽く、ジャブという言い方は失礼かもしれませんけど、相手の気持ちをキャッチするというか、ちょっとインパクト与えるという、そういうのに使うのがキャッチフレーズだろうと思うんです。どちらかというと、この言葉が表に出たのは、先日DVDで町のPR、PVというか、それをつくったときに、歌詞の中にこういう言葉が入ってくるんですよね。そういうようなところで初めてこういうふうな言葉が表に出てきた。新町建設計画の中にずっと眠っていて、誰も見たこともないような言葉が2年前ですか、PVつくったときに、その言葉が歌詞の中に出てきて、初めて世に出たような感じになった。そのときぐらいじゃないですか、ホームページに載せたのは。わかりませんけど、その前、私は記憶がないんで。

せっかくキャッチフレーズというのがあるんで、キャッチフレーズをしっかり使っていただきたい。例えば民生児童委員であれば、「広げよう地域に根ざした思いやり」とかいうキャッチフレーズありますよね。そういうようなキャッチフレーズというのをいろんなところに使っているわけですよね。昔、キャンプ場とかでもキャッチフレーズがありました。あえて言いませんけど。そういうふうな中でキャッチフレーズをもっと使おう、もっとアピールしていこう。うちの町

がこういう町なんだというフレーズなんで、それをもっと出していくちゅう政策というか方策は 何か考えてないのか、お聞きしたいというふうに思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 種子企画振興課長。
- **〇企画振興課長(種子 祐彦君)** 企画振興課の種子です。

ただいまの御質問にありましたキャッチフレーズの使用方法についてですが、正直申しまして、 御指摘のとおり、余り頻繁に使われているようではございません。御意見いただきましたとおり、 マスコットキャラクターともあわせて、広くいろんなところに宣伝したいと考えます。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) このフレーズをそのままキャッチフレーズで今使っているという。誰がキャッチフレーズにしたのかがわかりませんけど、必然的にキャッチフレーズになっていったということだろうと思うんです。

本当にキャッチフレーズなんで、築上町の顔というか、言葉の顔ですよね、これ、キャッチフレーズ。そういうふうなことで、これをあえてこのまま使ったほうがということではなくて、もし違う言葉で、本当にこの町をぼんとアピールできるようなキャッチフレーズを、もう少し開かれたところで、みんなで協議をして、この町にこういうふうなキャッチフレーズで行きましょうとかいう呼びかけをしてもいいんじゃないかな。

キャラクターつくるときは、いろんなところで募集をかけて、いろんな形で選考委員会とか何かつくってやりましたよね。ところが、キャッチフレーズについて、どっちかといったらキャッチフレーズのほうが大切だろうと思うんです。例えば築上町という言葉をいろんなところに、広告とかでもそうですけど、いろんなところにつけたところで、その上とか下に絶対キャッチフレーズをつけるんです。

例えば行橋市とか吉富町とか、特に吉富町のキャッチフレーズは今、「日本で一番小さい町」ですか。そういうふうなキャッチフレーズを前面に出して町をアピールしていくということが、今よそもやられていますんで、うちの町もそういうふうなキャッチフレーズをしっかり前面に出して、あっ、築上町か、キャッチフレーズを聞いただけで築上町かと言われるようなキャッチフレーズをつくってやるべきではないかなと思いますけど、その点についての考え方をお願いをいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 基本的には一応キャッチフレーズというか、何かわからないけれども、 新町建設計画ではそうなっている。そして、総合計画では「自然と文化を育む豊かな生活の場づ くり」と、これも私はキャッチフレーズと思っているんです、基本的には。重複しているのが新

町建設計画と総合計画の中で、自然と文化を育むと、豊かな生活の場づくりという、総合計画では「心と体の健康を求めた生活の場づくり」という形で、その2つが重複しているというような考え方で、上の「うみ・まち・さと・やま」と、これがまだPRできてないというか、自然、文化の中には、この中に入ると思いますけれども、これを皆さんと協議しながら、もう一回、一体的なものにするという形では考えていきたいと、このように考えております。

- 〇議長(田村 兼光君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) 今、町長もキャッチフレーズが、これだったかどうかわからないような話をされましたけど、多分皆さんわかってないんだろうと思うんです、どれがキャッチフレーズか。私はてっきり、「子供の命を守ります」というのが、私、キャッチフレーズだろうと。町長はいつもそうやって言われていたんで、それが私は町のキャッチフレーズと思って、新町建設計画にしろ、総合計画の中にもしっかりその言葉が入っていたんで、それかなと思ったら、今回の計画、総合計画については、「子供の命を守ります」も消えてしまっているというような状況があって、だからキャッチフレーズ、この町がどんな町なのかというものを、庁舎内でもしっかり共有をして町をアピールする。

前回、ホームページで町をアピールするためのという話をさせてもらいました。その中に入る 一番重要なものです、これは。そこがどんと来ることによって、ホームページが生きるか死ぬか も決まってきます。ここを全体的に共有をしながら、いいキャッチフレーズ、皆さんが同じ共有 の持てるキャッチフレーズで、町長と職員の人のキャッチフレーズが違うというふうなことにな らないように、しっかりと皆さんで統一感を図ってやっていただきたいなというふうに思います。 以上で終わります。

.....

○議長(田村 兼光君) それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からとします。

午前11時47分休憩

午後1時00分再開

O議長(田村 兼光君) それでは、午前中に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に、8番、信田博見議員。信田議員。

○議員(8番 信田 博見君) 通告に従いまして質問いたします。

まず、図書館についてということで、コマーレができてからずっと今の場所で図書館があるわけですけども、コマーレに併設した図書館ということで、非常に図書館を利用する人たちの声の中に、図書館が催し物をするときは非常にうるさいと。特に音楽、あるいはダンス、そういった

催し物があっているときは低重音というか、何かそういうドンドンドンというような音が響いて、 非常に本が読みづらいということであります。図書館は静かに本を読むところであり、また知識 を得るところであり、勉強するところだと思います。

それで、これをすぐどうかしろと言っても恐らく無理だと思いますが、図書館というのはコマーレや公民館に併設したものよりも、独立したもののほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。町長、そこのところ、今、町長の頭の中にはどういうことがあるでしょうか。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 現実的には図書館は今コマーレの中にあります。私は今うるさいって、 今初めて聞いたんですけど、一応今の図書館のスペースでは少し狭いかなと私は感じておるとこ ろでございまして、さりとて、新しく図書館建てるという形になれば大変な形になります。

そういう形の中で、基本的には皆さん、関係者の話を聞きながら、もし庁舎が建った後、社協を支所のほうに統合して持っていくという形になれば、自愛の家あたりが一応あきます。そこに図書館を皆さんがいいという形になれば、そこに一応移設してもいいかなという構想は持っておりますけれど、これも利用者の声を聞かなきゃならぬと、このように思っておりますんで、そういう形で一応構想は構想で私、持っておりますけれども、あと図書館利用者の利用、それから関係者、図書館の司書さんあたりの話とか、それから自愛の家にもどれだけの蔵書が置けるかということも、まだ一応検討してございませんので、そういうのを検討しながら、適当であれば移設をしながら、そしてコマーレの今の現在の図書館は会議室にしてもいいかなと、このような構想は持っております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 信田議員。
- ○議員(8番 信田 博見君) 今回の質問の目的というか、町長がそういう考えがあるのかどう か聞きたかったんですけども、社会福祉協議会、自愛の家ですか、あれもかなり建物としては古 いですよね。それで、それを図書館にできるのかわかりませんけども、場所的には駐車場もある し、いいんかなとは思うんですけども、リノベーションなり何かするのに、それなりの高い、か なりのお金がかかると思います。

本当言うと、いっそのこと新庁舎を建てるならば、新庁舎に図書館を取り込むなんちゅうことは、そんな大がかりなことはできないんですかね。町長、議会棟の横に、議会はそんなしょっちゅう開かれませんので、4階建てなら4階建ての端のほうに、景色のいいところにそういうのをつくるというような、町の庁舎ですから、しようと思えばできるような気がしますが、どうなんでしょう。

〇議長(田村 兼光君) 新川町長。

- ○町長(新川 久三君) 基本的には複合ビルという形で考えておれば、それもあったと思うんですけども、それちょっと複合ビルの話は私はちょっと。しかし、検討委員会あたりで図書館、事業費はまた別になろうかと思います。庁舎の分と図書館の分がです。図書館であれば補助対象になる形になるから、一朝一夕に今一緒にするという形なのか、できるのかどうかちゅうのも検討していかなきゃいかんし、ひとつきょう提案があったんで、検討しながら、できるものはできる、できないものはできないという形ではっきりしていきたいと、このように思っております。
- 〇議長(田村 兼光君) 信田議員。
- ○議員(8番 信田 博見君) 前向きに、超前向きに検討していただきたいと思います。

質問として、今後の図書館の考え方と新庁舎建設後の図書館について、これ全部一緒になって いますんで、一まとめにいたします。

全国的に駅舎を図書館にというのは結構あるみたいなんですけども、庁舎と図書館と一緒にというのは余り聞いたことがないんですよね。斬新でいいんじゃないかなちゅう気がするんですよ。あと町民、あるいは図書館に来る人たちも、何か庁舎に入りやすくなるということもあるのかなと思います。

今、苅田町あたりが図書館でイベントを、いろんなイベントやっていますよ。この前なんか行くと、何か列車に手を振ろうとか、そういうのもやっていました。それから、図書館まつり、図書館で祭りをやる。コマーレとかに併設された、なかなかそういうのは難しいと思うんですよね。図書館まつりとか、あるいはそういうのにたけた人たちのトークショーとか、はらぺこあおむしのおはなし会とか、あるいは図書館シネマとかいって、ちょっと子供が喜ぶようなシネマ、映画、映画といってもパソコンでパワーポイント使ってやるようなのかもしれませんが、そういったものも行っているようであります。

小さな、まだ保育園に行くぐらいから図書館に、こういうイベントすることによって図書館に 足を運んでもらうということは非常にいいことだと思うんですよ。小学校に上がっても中学に行っても、図書館を利用してくれると。また親も図書館を利用するようになると思うんです。だから、そういうイベントちゅうのも大事になってくるんじゃないかなと思うんですね。そのためには図書館は図書館と、何か、何ちゅうんかな、独立しとったほうがいいんかなと思うんですけど、町長、どうでしょう。

- **〇議長(田村 兼光君**) 古市生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(古市 照雄君)** 生涯学習課の古市でございます。

ただいまの件ですけども、図書館のイベントにつきましては、今までさほどやっていないのが 現状です。今年度から図書館での開催を今検討というか、やっているところです。魅力ある図書 館というのが必要だと思いますので、図書館の貸し出しとは通常業務になりますけども、それと は別に図書館に来やすいであったり、図書館に来る、本を見るというところの仕掛けづくりであ り、皆さんが気軽に図書館に来れるという、先ほど言いました図書館まつりであったり、読み聞 かせであったり、そういった事業を開催に向けて検討を図書館のほうでしています。

それに伴いまして、ボランティアであったり地域の方であったりとかいう方の協力を得てやっていきたいなとは考えております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 信田議員。
- ○議員(8番 信田 博見君) イベントを全て役場がするというんじゃなくて、苅田町あたりもほとんどイベントは民間の人たちに来ていただいていますよね。いろんな形で呼びかけています。 結構いろんな人が手伝いしてくれるんで、大成功に終わっているような感じがするんですね。

ですから、できれば図書館を町おこしにはどうなのかわかりませんけども、子供たちが本当図書館、図書館というふうに言って行くようになれば、この町もかなり元気が出てくるような気がします。ぜひ前向きに検討していただきたい。よろしくお願いします。

図書館については以上です。

次に、メタセの杜周辺の整備についてということです。

航空交流館の経過についてと通告しておりますが、航空交流館、跡地利用検討委員会というのがありまして、そこで検討して、航空交流館をつくったらどうかということで、結構話は前向きに進みかけていたんですけども、防衛省のほうも、そういう補助金を出すような前例がないということでした。それで、補助金をつける前例がないんでどうしようもないという答えでした。

それから、そのとき跡地利用検討委員会のときにもあったように、パークゴルフ場からメタセ にかけての空き地というか跡地、それからメタセから10号線の間の跡地をいろんな形にしては どうかという検討委員会の回答もあっていました。その中にもオートキャンプ場にしたらどうか とか、いろんな提案がなされていましたが、何も今のところ実現してないんですよ。

それで、メタセの杜周辺というのは、非常にあそこ人気がいいです。皆さん、どう思っているかわかりませんけど、あの風景が大好きだという人がたくさんおるんですよ。春は菜の花が咲くし、メタセコイアの緑もいいし、また紅葉したときもいいし、また葉っぱが落ちてしまった後の風景も非常にいいというんで、あの周辺は非常に人気スポットになっております。

どうかメタセの周辺を、もし航空交流館ができないのであれば、お金かけんででも何かやれそうな気がするんですよ。それで、どうなんでしょうか。副町長がいいんかな、町長、副町長。

- 〇議長(田村 兼光君) 八野副町長。
- **○副町長(八野 紘海君)** メタセ周辺につきましては、今信田議員さんがお話がありましたよう に、人気のものとしてはパークゴルフ場、そしてメタセコイアの散歩道といいますか、というこ

とで、お金をこちらのほうが余りかけなくても、よそから来ていただけます。

特にパークゴルフ場は、5月9日ですか、第56回北部九州パークゴルフ大会ということで、 長崎、佐賀からのチームも来て、大きな大会をしております。そして今現在、18ホールですの で、増設をしていただければ、またなお一層九州大会とか、もう一つ大きな大会を開けて、他の 地区からのお客さんといいますか、来ていただけるという話がありますので、先般、生涯学習課 のほうには、最近できたパークゴルフ場では別府の実相寺か、あのゴルフ場が一番、近年にでき ておりますので、そこのほうに話と見学のほうには行かせたとこでございます。

そしてまた、私もそういう体育施設といいますか、そういう関係の詳しい方にも話は聞いておりまして、防衛のお金、調整交付金、再編交付金も使えますので、そこら辺は前向きにしたいなと思っております。

そして、メタセコイアの、あそこ、メタセコイアじゃなくてラクウショウとか言うんですよ。 メタセコイアったら指摘を受けて怒られるんですけど、一般的にはメタセコイアと言うんですけ ど、あのメタセコイアの紅葉の時期に、あの紅葉と九大の森、篠栗にある、あそこにメタセコイ ア、ラクウショウが湖の中に立っておりまして、紅葉の、篠栗の九大の森と築上町のメタセコイ アの紅葉がとてもすばらしいというか、いいということで、観光バスが秋、11月、メタセコイ ア、紅葉したときにバスが、観光バスが入ってきております。ことし五、六台、入ってきたんじ ゃなかろうかなと思っています。

それともう一つは、今、下別府線を道路改良しておりまして、右側に曲がって道路をつくっておりまして、左側がぽかんと大きくあくことになります。それについては出荷組合の組合長のほうから、せっかく大きな広場といいますか、用地ができますので、すぐどうのこうのじゃないんですけど、とりあえず花といいますか、あそこ草刈って、耕して、その後、種をまけば人が、観光バスが集まるんじゃなかろうかなという提案もしていただいておりますので、種代はついきプロヴァンスが出すにしても、そういう作業については出荷組合、機械類を持っていますので、そういう方々と協力をして、あの一帯を整備じゃないですけど、てこ入れはしていきたいなと思っております。

最後に、航空交流館につきましては、なかなかメニューといいますか、まちづくり事業でできないかとか、いろいろ防衛省もしていましたけども、難しい面がありますので、今は実施設計は保留をしております。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 信田議員。
- ○議員(8番 信田 博見君) メタセコイアの並木道、並木道じゃない、何ですかね、メタセコイアの散歩道、あそこ、ほんの何十メーターしかないんですけども、あそこを見に、皆さん、あ

そこで写真撮ったりなんかしていますけども、あれは非常に人気がいいんですけども、知った人 しか知らないわけですよ。だから、散歩道に行くのにそれなりの立て看板か何か大々的にすれば いいんかなと思うんです。

それから、先がちょんと、それから先、すごい荒れているんですよね。そういったところを手入れして、あるいはメタセコイアとかラクウショウというのは、途中から芽吹いてくるんですよ。つっとした木じゃなくて、途中から芽が出て、枝が出てくるんで、そういった幹から出た枝あたりをきれいに手入れしてあげれば、非常にまだ見ばえもようなるんじゃないかなと思うんですね。それから、草刈り等もして、蚊とかブョとか、そういったものも余り出ないような、きれいに整備すれば、また人もたくさんふえるだろうし、あの風景は非常に本当いいです。あんなお金かからんでできるんですから、そこに光当ててしっかりやっていけば、メタセの杜の売り上げにもつながるし、築上町の名前も浸透していくんじゃないかなという気がします。

メタセコイアと言ったら怒られると言われるけど、メタセコイアと、これはメタセコイア、これはラクウショウというふうにちゃんと説明をすればいいんです。みんな、これがラクウショウかとわかるんですよ。

私は、防衛省も知らんで、ラクウショウとメタセコイアを混植したんだろうということを言ったら、防衛省は、そうじゃないと。ちゃんとラクウショウはラクウショウ、ラクウショウを何本、メタセコイアを何本植えたという記録が残っとるそうです。ですから、ラクウショウとメタセコイアと葉っぱのつき方が違うんです。見ればわかるんです。葉っぱが交互についたのと対生したやつと、それで違う。

それから、メタセコイアの林の中を歩くとタケノコみたいなのが、これくらいのがぽこっと気根が出ています。気根が出ているのがラクウショウなんで、メタセコイアには出ません。ですから、そういったのもちゃんと書いて、これがラクウショウですよ、これがメタセコイアですよというと、ああ、そうなんだと。メタセとラクウショウというのは似てるけど、違うんだと、勉強にもなりますし、そういったこともやっていっていただきたいと思います。

それから、2番目ですけど、芝生広場の有効活用、メタセの杜の裏側に広い芝生広場があります。そこで子供の遊具なんかも置いています。あっちのほうは非常に多いんですけども、道路側というか、築城側というか、はぱらぱら散歩する人がおるぐらいですから、何かあそこをオートキャンプ場とかができるようにすれば、一区画、10メーター掛け10メーターぐらいで一区画がとれますから、キャンプさせれば一晩、1泊2日で3,000円以上とれます。

ですから、メタセの杜のトイレ等を活用していただければ、ぽんぽんと区画を指定するだけで 恐らくできると思うんですよ。案外水平ですし、そういったことも考えて、メタセの杜の売り上 げアップにも貢献したらどうかなと思います。 そこでキャンプするということは、そこで食物の、食料の調達なんかもするわけですから、なかなかいいと思うんですよ。別個につくれといったら大変でしょうから、あそこに区画をぽんぽんと、恐らく10か20ぐらいはできるんじゃないかなと思います。

そうすれば10組泊まれば3,000円なり、人数にもよりますでしょうけども、3万なり4万なりがメタセの収入となるんではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 〇議長(田村 兼光君) 八野副町長。
- **○副町長(八野 紘海君)** オートキャンプ場につきましては、一度、以前でしたか、今、行橋の 観光協会の局長さんあたり、東京から来られたか、どっかから来られた。あの方が一度提案がご ざいまして、そのままになっているのが正直なところでございます。

それについてはオートキャンプ場となりますと、メタセー存でどうのこうのはできませんので、 産業課とよく相談をして、実際、私もぴんときませんので、現物というか、しているところを一 度見て、店長と相談をして、また防衛省といろいろな形でも協議がありますので、実現できるよ うな形にはしたいと思っています。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 信田議員。
- ○議員(8番 信田 博見君) メタセコイア周辺の整備、お金かけんでできるならば、お金かけんでできる部分をどんどん進めていっていただきたいと思います。芝生広場もそうですし、航空交流館ができんならできんでも、どんどんほかのことを進めていくということで、よろしくお願いします。

以上で終わります。

.....

- 〇議長(田村 兼光君)早く終わりましたので、次に4番目に、13番、田原宗憲議員。田原議員。
- ○議員(13番 田原 宗憲君) 通告どおりに質問を行いたいと思います。

まず初めに、請負契約についての質問になりますが、指名停止処分が29年度に行われたと思います。この指名停止処分について、どのような内容で指名停止にしたのか。また、業者からの圧力など、団体及び業者からの抗議などはなかったかお聞きします。

- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **〇財政課長(椎野 満博君)** 財政課の椎野でございます。

平成29年度におきまして、指名停止処分の御質問でございます。平成29年度の実施工事につきまして、事業担当課より築上町の建設工事に係る建設業者の指名停止等の措置要綱の契約不履行等に基づく要件がございまして、それの中の建設業者が正当な理由なく契約に定める工期を

遅延したときに該当する件が、4件報告がございました。

これにつきまして指名委員会に諮りまして、要綱の基準に基づきまして、6カ月の指名停止を しております。業者に通知しておりまして、不満といいますか、そういう意見は担当者のほうに は報告があったということは聞いております。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 田原議員。
- ○議員(13番 田原 宗憲君) だから、指名停止を、どのような内容の、例えば工事が、工期、 今の説明でいうと工期がおくれた。ただおくれたから、それに関しての半年間の指名停止という ように今聞こえたんですよね。

だから、その内容に関して業者が暴言を吐いたとか、例えばできばえがよくなかったとか、そういうことを、そういうあれがないで、ただ工期がおくれたから半年間の指名停止ですか。それを聞いているんですよ。課長、多分答え切らんのじゃないですか。

- 〇議長(田村 兼光君) 神崎建設課長。
- **〇建設課長(神崎 秀一君)** 建設課の神崎でございます。

ただいまの御質問についてですが、維持舗装工事関係が2件、改良工事関係が2件で、工期の 遅延があったものでございます。

内容については、職員の指導に対して、工期の後半にしか現場着工せずに遅延したものが2件、 それから施工に際して大きな間違いがあったことによる工期の遅延が2件でございます。 以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 田原議員。
- ○議員(13番 田原 宗憲君) 一応指名停止は、6カ月の指名停止しかないんですよね。だから、これに関して、ただ工期がおくれた。ただ私が12月の議会で質問をしたと思います。そのときに副町長は多分いなかったんですよね。したときに副町長はいなかったと思います。

同じような工事が去年の、29年8月の落札分で12月4日まで、工期の分が28日まで、う その工期延長の書類を下水道課長が認めてですよ、そうやったですね。3月のときにそれ認めた ですよね。だから、うその書類をして工期を延長して、業者には指名停止処分。ただ間違った書 類を認めた課長とか、例えばそこら辺にある処分とかはないで、6カ月の指名停止が、自分が思 うには重かったんじゃないか。

何でこういうことを言うかといいますと、同じ29年度の工事で指名停止になってないんですよね、去年の29年度12月までに終わった工事は。業者のほうとしては今までどおり、合併してから12年なりますよ。同じような関係で3月までに工期、舗装業者に関しては、別の工事を舗装がしますんで、だからよその工事を早目に終わらせて、自分のところの工事の分に関しては、

築上町じゃからどうでもなるやろう。工期がおくれても、別に今まで指名停止処分がないから、 そこら辺は別にそういうことはないだろうと甘く考えとったんですね。

ただ今回の指名停止に関して、職員にも問題があったのか。例えば落札して、その期間、着工するまでがおくれた。自分が聞いている話によると、多分舗装工事と思うんですけど、工期の1週間前後に着工した。それが、舗装というのは工事が短期間で終わるので工期が過ぎてしまった。去年指名停止になってないのに、なぜこのような指名停止を行ったのか。また、団体、業者からの抗議はなかったんですか。いいですか。

- 〇議長(田村 兼光君) 八野副町長。
- **○副町長(八野 紘海君)** 12月議会はいませんでしたけど、書類でそういう、まず第一にそういう団体とか業者からの、私のほうに、委員会のほうに苦情とか、それはありません。

ただ請負、工期に対する遅延日数、例えばAの工事については、工期が29年10月4日から3月30日のところ、実完成日は4月10日で、遅延日数が11日という形で、そしてそれに係る損害金も取り、そして指名停止要綱に基づいて工期の遅延、建設業者が正当な理由なく契約に定める工期を遅延したとき、契約に定める工事完成日より1カ月以内の場合は、当該認定をした日から6カ月以内という規定がございますので、そこは例えば6カ月以内ですので、3カ月でいいじゃなかろうか、2カ月でいいじゃないかという意見もあるでしょうけども、6カ月以内ということで、これについて何カ月にするとか、三、四カ月にするということは、案件を調査するのはなかなか判断が難しいということで、いずれの指名停止の違反月数については、最高月数をとってやってきたところでございます。

そして、先ほど、去年はなかったから、ことしはなぜかというのは、もしそういうことでなく て、いいほうに改めるんであれば、改めていくのが筋じゃなかろうかなと思っています。 以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 田原議員。
- ○議員(13番 田原 宗憲君) わかりました。私が言いたいのは、指名停止にしたのは、ある関係者が副町のところに数名で多分行っていると思うんですよね。そのときに副町の、私もその業者から聞いたんですけど、議員がうるさいけなっていうようなことを多分言ったと思うんですよ。そういうふうに言ったって自分は言われたから。だから、自分が言われたのは、おまえがやあやあ言うから、指名停止になってないかちゅうような、そういうふうな言い方に自分はとったんですよね。

だから、業者の、役所としては指名停止処分にします。ただ、これが私も公平に見たときに、 ちょっと6カ月は長いんじゃないかなちゅう思いがちょっとあったんで、だから6カ月が短いと かいう言い方をしているんじゃないんで、指名委員長も考え方が変わったちゅうふうに自分は思 っています。

ただ業者のことも考えてやらなきゃいけないんで、役所は業者を指名停止にできるんですね。 ただ業者のほうとしては言い分も多少なりあるんじゃないかなちゅうことはあったから、初めて の、合併してからの初めての指名停止処分かわからんですけど、ただ6カ月に関しては、ちょっ と長かったんじゃないかなちゅうことを自分は言いたいんですよね。

その中でできばえが本当に悪い、今の指名停止になった現場が、あの中で本当に情けない工事。 そらいろです、町長に見てもらったですけど、本当に側溝、縁石ですか、縁石が通ってなかった。 一生残るんですよね。だから、ああいうふうな工事をする業者に関しては、正直反省してもらわ にゃいけんけど、今後同じような物はつくってもらいたくない。なおさら、私、地元なんで、目 につくんですよ。ただ町長たちは本当に専門じゃないんで、別にいいじゃないかちゅうような感 じで思っているかもしれないけど、あれを本当に、自分が例えば本当に業者だったらつくりかえ ますよ、指名停止になっても。

そらいろ保育園の、これ議事録でも残してもらいたいんですけど、そらいろ保育園の入り口の 交差点の車道幅員は恐らく3.5か、片側ですよ。3.5でずっと下から統一されているのは、そ の交差点のところが1メーターから1メーター50ぐらいずれとるんですよね。それを職員の人 も見てくださいよ。ああいう施工でいいのか。業者というのは、本当に製品をつくって納めるの が業者ですよ。

だから、そういう、指名停止に、その工事に関しても、実質的にやりかえたところも多分あると思います。高さを間違って、()の中で検査が通らんから指摘されてですよ。それが工期を過ぎて手直しを行ったから指名停止ちゅうには聞いているんですけど、本当に初めてのものが6カ月で指名停止になれば、次のときに3カ月という指名停止がないと思うんですよ。

だから、初めはおきゅうを据えるということで、3カ月にしてもらって、それも言うこと聞かんときは半年。それとかせんと次の指名停止の3カ月にするのは、理由がなかったらできんと思うんですよね。だから、そういうところも踏まえて、指名停止処分はいいと思います。

今の築上町の関係としては、業者のほうが強いんですよ、業者のほうが。職員はどっちかってたら弱い。この工事の案件に関しましても、職員が暴言を発せられたちゅうのも聞いています。職員は間違っているから壊しなさいと言ったのが、業者が、壊せばいいんやろうがちゅうて、椎田46号線の工事と思うんですけど。だから、これからは職員のほうが強くて、業者のほうは弱い立場になって、本当に製品を納めるような業者であってほしい。だから、厳しく今後していってもらいたい。

今まで、なぜこういう自分が質問するかといいますと、後の質問でまた関係してくるので、その内容にしても、また後の質問で説明します。この指名停止の現場を私がずっと見て回ったんで

す。その中で椎田46号線ですよね、課長、そうですね。椎田46号線の工事につきまして、道路新設、拡幅でいいんですかね、拡幅ですね。既設の道路は農道があるんですね、2メーターぐらいの。乗用車が今、多分通るのは無理だろうなと思います。トラクターとかそういう道路ですね。それが、その道路を見に行ったんですよ。ずっと入っていって、舗装しているから、ずっと入っていったら行きどまりになったんですね。

今、農繁期なんで田んぼを植えています。そのまま真っすぐ抜けようとしたら、道路はあるんですけど、道路じゃないんよね。トラクターしか行けないような道路。その道路をじっと見たら、右左、何もないんですよね。田んぼしかないんですよ。その中でぽっと道路を見たら、下水も、これ防衛省の補助工事か何かですよね、椎田46号線は、ですよね。その中で単費で下水道ですね、水道が入っています。

なぜああいうところに道路をつくったかって聞いたら、課長にひとつ聞いたんですね。地区計画の道路ということで、道路をつくるのは悪いと言っていませんよ。ただその道路をつくって、下水と水道が入っているんですけど、何か宅地とかに早い時間、なるような計画か何かがあって道路をつくったんですか。ちょっとそれを聞いていいですか。あくまでも自治会からの要望で道路をつくったんですか。ただ要望書が出た中の状態でぽんと田んぼの中に道路をつくったのか。その経緯をお聞きしてよろしいですか。

〇議長(田村 兼光君) 八野副町長。

○副町長(八野 紘海君) 経緯はわかりませんけど、もう数年前、きょう、あしたの話じゃありませんので、道路の話につきましては。ただ予算について、それ一本で頭から最後までする、できるんなら、予算の関係ができるんならそれでいいんでしょうけど、調整交付金、再編交付金、限られていますので、そこは区切って工事をする。

ただ工事はしましたが、あと下水道入れます、水道入れますじゃ、また要らんお金ちゅうわけ じゃないですけど、別の新たな要らんお金も、また掘って、またいけてというような費用も発生 しますので、同時にしたほうが効率的ということでございます。

〇議長(田村 兼光君) 田原議員。

○議員(13番 田原 宗憲君) わかりました。後で入れたら経費がかかるということで、事前に入れたちゅうことですよね。例えば、例えてですよ、そらいろ保育園の道路拡幅していますよね。歩道と、何メーター道路かわからんけど、車道が7メーターの歩道が3メーター、3メーターぐらい、14メーター道路ぐらいですかね。拡幅したところに関しては、あそこみぎひだり同じ農地なんですよ。農地やけど、水道とか何も入ってないんですね。

だから、今後、例えば道路を拡幅とか新設するような道路があれば、地元の自治会に聞いて、 ここには水道を、先々宅地になる可能性はないですかとかいうのを地元自治会に聞いてもらって、 下水を入れるというたら、あくまでも下水は家が建ったときに入れるだけであって、そこに水道、 道路が拡幅した時点で土地の価値も上がります。そのときに何が困るかといったら、基本的に水 道なんですね。家が建った後に水道引いてくれちゅうても、10軒の要望がないといけんとか、 5軒の要望がないといけんとか、最低限の決まりがあると思うんですね。

だから、今後、築上町の道路新設などに関しては、水道とか、そういうのを経費は後で入れたらかかりますんで、だから今後水道とか、下水を入れるちゅうてもなかなか大変と思うんで、だから最低限水道を入れてあげるということを課長たちも頭の中に置いてすれば、経費が安くて今済むという副町の答弁なんで、だからそういうようなふうに進めていってもらいたいなと思います。

そして、道路は、一番最後に道路が広くなってしたときに、舗装しちょったらどうしてもそこまで入っていくんですよ、車が、とまってないから。だから、舗装は、何でこういう質問を聞くかというと、前の、前、元議員さんと思うんですけど、議員さんが、椎田町のときか、築城町のときの議員さんかわからんですけど、質問したときに、あくまでも舗装はしない。一番最後に舗装は別途で工事をしますよちゅうようなことを何か言った記憶があるそうなんです。今はそういう区間で仕上げていく方法になっているかもわからないですけど、舗装しとったらどうしても車が入ってきますんで、そこを舗装は、砕石やったら入っていかんですよ。

だから、場所的にも副町長はよく御存じと思うんで、そこに車で行ったら、そのまま真っすぐ行って、道路は農道がありますんで、そこを通ったときに車が埋まったりとかするおそれもあるから、民家があれば別です。民家も何もないんやから、舗装は後でするべきじゃないかなとは思いますんで、そこはまた参考に聞いてください。そうせとは言いませんので、そういうことで、一応指名停止処分の質問に関しては終わります。

次の質問の請負契約落札比率につきまして、多分29年度も99%の落札と思いますが、一応 参考のために、29年度だけで結構ですよ。その前もずっと99%の落札なんで、一応参考に 29年度の落札比率を教えてもらってよろしいですか。

〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。

○財政課長(椎野 満博君) 財政課の椎野でございます。

平成29年度の請負契約落札比率についての御質問でございます。平成29年度は指名競争入札が合計で121件ございまして、その平均落札比率は95.5%でございます。そして、内訳が要るんですよね。内訳が工事につきましてが71件の、これが平均落札比率が97.1%でございます。その地区別の内訳でございますけども、築城地区がそのうち27件で平均落札率が93.3%で、あと椎田区域が41件で平均落札率が98.9%となっております。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 田原議員。
- ○議員(13番 田原 宗憲君) 済みません。順番、聞き方悪かったかしれんけど、指名競争入札の分だけが築城地区は27件が93%、説明ですかね。椎田地区が41件ですか、41件の98%の落札比率ですね。これを平均で足したときに97%ですか。椎田地区と築城地区を足したら97%、前年度は99%の落札比率だったんですね。だから、椎田地区と築城地区を足せば落札比率がまだ下がるということですね。それいいですか。ちょっともう一回、指名競争入札だけでいいですよ。
- 〇議長(田村 兼光君) 椎野財政課長。
- **〇財政課長(椎野 満博君)** 財政課、椎野でございます。

先ほどの答弁でございますけども、予定価格を単純に合計した数字に落札価格を単純に合計した数字で落札率を出しておりますので、合計、予定価格の合計数字というふうに御理解していただければと思います。(発言する者あり)はい。

- 〇議長(田村 兼光君) 田原議員。
- ○議員(13番 田原 宗憲君) わかりました。一応椎田地区と築城地区、椎田地区のほうが落札比率が高い、築城地区のほうが低いということでよろしいですね。はい、わかりました。

次の質問に移ります。今後の指名競争入札に関してですが、合併して12年がたちますが、椎 田地区と築城地区の業者を一緒に組んだらいいんではないかという質問を、去年の29年の3月 議会だったと思うんですけど、副町に指名委員長なので質問しました。そのときに29年度は一 言、そのまま行きますというような答弁を行ったと思うんです。

この流れのずっと質問の中で、今の落札比率を聞いたときに、椎田は98%、築城は93%の落札比率なんですね。だから、去年の3月のときに副町が述べたのが、業者からの要望がないので行いませんというふうな回答だったんですね。だから、落札比率が高いのは、あなたたち談合してもよろしいですよ。予算残したら、担当者がまた工事の区間が長くなるから、そういうのが面倒くさいからちゅうようなふうに自分はとっとったんですけど。だから、今も言うように、先ほどの1番目の質問のまず組合、組合の役員さんが、議員がうるさいからねちゅうことで、指名委員長は前向きに考えて指名停止処分を行ったと思うんですね。

だから、参考にもう一度聞きたいんですけど、その前に建築とか舗装に関しては、築城と椎田と多分指名組んでいると思うんですね。建築はちょっとわからんけど、舗装に関しては舗装業者がほとんどたしか椎田地区の業者と思うんですけど、築城地区の舗装工事に関しては、椎田地区の業者が築城地区に行って、仕事を多分落札してしていると思うんですね。

だから、本当に合併していいかげん12年がたちますんで、そんなにごちゃごちゃに組めとかいうようなことじゃないんですけど、いいかげん、落札比率を下げるためにも、椎田地区と築城

地区の業者を四六ぐらいの割合で一応組んでいってみてはどうかなとは思うんですけど、これするかしないかで、簡単でいいですよ、終わりますんで。

- 〇議長(田村 兼光君) 八野副町長。
- **○副町長(八野 紘海君)** 先ほどの指名停止が重いんじゃなかろうかなという御意見と、指名競争入札に係る指名については、委員会等で議論をして、指名停止については、うちが一番厳しいというような職員からの声も聞きましたんで、これについては県とか近隣市町村の声を聞きながら、区切りのいいときにいいほうに改正すべきは改正したほうがいいかなと思っています。

そして、今、指名について、今、昨年度の、今、先ほど指名停止が4件あったという形で、工事が、施工能力の業者が、正直言いますと、年々少なくなってきているんです。できる業者というのはある程度、椎田も築城も限られたちゅうわけじゃないですけど、能力のある業者というのは、そんなに数多くいないということで、今後、指名に当たっては、椎田、築城といつまでもできんなと。こんだけ工事がおくれていくんであれば、基本ランクですので、Aランクからしていって、工期に間に合う、そして工事がきちんとできる業者に受注してもらうためには、いつまでもできないなと、椎田、築城を分けてということは。たまに工事によってはあり得る場合もあるよということは、指名委員会の中でそういう議論はしましたので、どういう形かというのは、また30年度は7月以降の話になりますので、そのときは検討していきたいなと思っています。考え方としては以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 田原議員。
- ○議員(13番 田原 宗憲君) わかりました。前向きに検討していただけております。そのときに次の指名停止が3カ月でも何も言いませんので、業者も反省していただき、本当にすばらしいものをつくってもらって、役所に納入するということでお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。以上です。

- ○議長(田村 兼光君) やめた。もう一個、あるぞ。田原議員。
- ○議員(13番 田原 宗憲君) 済みません。忘れていました。次の質問の学校の駐車場整備についてでありますが、この質問は代表的に葛城小学校の玄関前の砕石部分についてとは書いていますが、全般的に小中学校の件とお伺いしていただきたいと思います。

砕石、葛城小学校の玄関前の駐車場、今、学童のバスとかが多分利用しているし、その中で投票所、選挙のときは投票所。私も投票の際に、たしか雨が何回か降った記憶があります。今、砕石部分について、自分が把握しているのは八津田小学校と葛城小学校。椎田小学校に関しては、車は奥まで入ることがあるのかないかよくわからないんですが、八津田小学校に関しては駐車場ももちろん兼ねていますよね。葛城小学校も一応砕石なり、駐車場です、駐車場なりを兼ねて地元の方が使ってとかいうことをしていると思うんです。

その中で学校関係やから教育長の関係になるんかわからんのですが、一般的に築上町が選挙と かそういうのに利用していますんで、砕石、今は梅雨時期なんで雨が降って、車が通って、そこ が陥没していると聞いています。

毎年、今までは多分PTAの方が、役員さんたちが寄って、そこに砕石なり石粉なり入れてしていたと思うんです。だから、今は砕石、車が通るところに関して、なかなか砕石というところは本当農道ですか、農道は軽トラが通る。農道でも今舗装しているんですよね。だから、駐車場として両方利用しているんで、そこを舗装の整備なりするような考えはないのか、お聞きしたいんですけど。教育長は。

- 〇議長(田村 兼光君) 鍛治学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鍛治 孝広君)** 学校教育課、鍛治でございます。

御質問の件でございますが、全般的な話でございますが、町内の各学校の管理につきましては、 学校管理規則というものがございまして、それに基づき学校長にお願いをしているというところ であります。具体的には、学校の先生方に学校の管理を担っていただいているというのが現状で あります。

また、議員もおっしゃられましたけど、町内の各学校においては、PTAや地域の方々の御協力をいただいて草刈り等行っていただいているということで、教育委員会としても大変ありがたく思っているというところでございます。

葛城小学校においても同様で、草刈り等についてはPTAや地域の方々に御協力をいただいておりますし、また先日はPTAの方にプールフェンスの修繕等も行っていただいたということで報告を受けております。

お尋ねの葛城小学校の駐車場につきましては、議員もおっしゃられていましたけど、スクールバスの乗り入れがあるということで、ほかの学校とちょっと条件が違っておりまして、それによって砂利敷が陥没まではいかないですが、少しでこぼこがしてくるというのが現状でございます。その辺のところは、担当課としてもアスファルト舗装を検討しているというところでございますが、今のところ、実施に当たっての財源のめどが立ってないというのが現状でございます。

ということで、当面、これまでと同様に学校サイドでの補修をお願いをしたいなというふうに 思っているところでございますが、スクールバスの乗り入れということを考慮しますと、学校サイドでの補修は限界があるかなというふうに思っておりますので、抜本的な解決ということを踏まえまして、アスファルト舗装について検討を進めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 田原議員。
- ○議員(13番 田原 宗憲君) できるだけ学校関係、PTAです、PTAの父兄の方が負担に

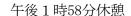
ならないように、なるべく、今すぐ舗装するということは恐らく無理と思いますんで、その間でもPTAに頼むのじゃなくて、砕石の穴埋めに関しては役所のほうでしてあげるということをしていただきたいなと思います。

なるべく舗装してやれるように、葛城小学校だけじゃなくて八津田小学校、八津田小学校は特に職員の方が多分駐車場として利用していますんで、だから駐車場として利用している中で、その2カ所に関して、八津田小学校は建てかえるけいいよちゅうような考え方じゃなくて、今利用している先生方も正直、靴が汚れたりするから、そういうのも踏まえて、早目に舗装をしていただければなと思いますんで、よろしくお願いします。

一応これで終わります。

.....

○議長(田村 兼光君) ここで、一旦トイレ休憩いたします。再開は2時10分からといたします。



.....

午後2時10分再開

○議長(田村 兼光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に5番目に、3番、鞘野希昭議員。

○議員(3番 鞘野 希昭君) 通告に従いまして質問したいと思います。

まず第一に、互助力の強い自治会活動についてということで、マルチで地域全体で取り組む活動の支援というところで上げております。私が思うには、生まれ育った地域で高齢者になっても、健康で活動できる間は身の回りのことは自分で行うという自力力を高め、長い人生を生き生きと自立し、誇りを持って地域の支え手や担い手として活動できる地域づくりと同時に、支えられる立場になったときにも住みなれた地域において尊厳を持って生活できる生き方の実現が重要だと思っております。私の目指す地域社会は、高齢者のために対応が限定された社会ではなく、高齢社会に暮らす子供から高齢者まで全ての世代の人々が安心して暮らせる豊かな地域でなければなりません。

また、地域社会づくりは高齢者のみならず、世代間の交流を通じた若者や子育て世代とつながり、醸成する全ての世代が積極的に参画する、世代間及び世代内の互助の精神が求められます。この点、顔が見える助け合いである互助を行うことにより、地域における住民にはお互いに支え合っているという安心感が芽生え、また、お互いのニーズの把握ができるため、本当に支えが必要な人にまことに真に何を求めているのかを理解し、支援することができるようになると思います。

そこで、今回、地域が力をつけると。地域が元気になればおのずと町全体も元気になると思います。そこで、本町としては、地域自治会の活動について何か支援ができるような引き金になるようなことを実施することについて、町のほうの考えがあればお聞きしたいなと思って1番を上げております。

〇議長(田村 兼光君) 新川町長。

〇町長(新川 久三君) 基本的には、鞘野議員の質問と考え方、非常に私は共感しております。

というのが、地域福祉という形の中で、自治会の中で福祉ができればいいかなと。そして、その中で町のほうがサポートするところはサポートするというふうなシステムをつくり上げたいなという考え方を持っている。という形の中で、今の介護保険ができる前、鞘野議員も御存じと思いますけれども、いわゆるボランティア制度で社協のほうが登録しておりました10万円をそのかわり基金として出して登録ということで、そしてボランティアで出たときには点数になるというふうな形の、そしてその点数が、自分が今いろんなものに変えようという形になればすぐでもいろんなサービスに変えられる。それか、もしくは、自分がいわゆる地域福祉の恩恵に預からなきゃならんようになった場合は、その点数を使うという、そういう一つの社会福祉を私は大事に。そうすることが地域の福祉ではないかなと、このように考えております。

そこで、非常にやっぱり、地域づくりという中で自治会活動の中で今はいろんな活動をやっておりますが、また一つ重荷になりますんで、これがそこのところどうなるかという問題もございます。今、いろんな形で地域防災という形の中で自助共助、それから公助という形の中にそういう方式でやれればいいかなとは一応構想を持っている。

というのが、これ、昔の江戸時代の話になりますけれども、五人組という制度がございました。 この五人組の中では、これは本来なら時の政権が自分たちの政権を維持するために、一応、皆さ ん悪いことしたらこの中で全体責任とれよという形が当初の発足でございますけれども、これが 地域の5人の中に対しては、5人で仲よくやりながらお互いカバーしようじゃないかと。そうい う芽生えができたのが日本の外国にないいい福祉制度だったと思いますけれど、近年、これが壊 れてきたと。

例えば、それぞれの地域には、いろんなまつりごとの中でも当番制度がありますよね。5人で一応ことしは当番になるとか、それから10人以下で当番になるという形で持ち回りで当番しながらやっている。これが、だんだん今現状の社会では壊れてきたということで、これらをやっぱり日本の伝統文化の中で生かしていければ、非常にいい制度ではないかなと。外国にない制度になろうということで、こういうのも本当は構築していきたいなと思っておりますけれども、なかなかまだそこまで歯車が回っていないというのが現状でございますし、この考え方に基づいて、少しでも前進するような形で今後政策を進めてまいりたいと、このように考えております。

- 〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。
- ○議員(3番 鞘野 希昭君) 町長ありがとうございます。

やはり、町長、自助、互助、公助それに今度は互助が入って共同が入れば、助け合うということが入れば、町の負担も減ってくるんじゃなかろうかと。元気な人ができれば、医療費等の削減にもつながってくるんじゃなかろうかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、また関連いたしまして、今、福祉課が現在、住民交流会等を行っていると思いますけれども、まだ住民交流会の中で地域でどういうふうなことをやっていこう、地域の人たちがどういうふうな手助けをしていこうというのがまだ漠然としか見えていないとは思いますけども、その中でその人たちの力をどういうふうに地域に振り分けていきたいなという、今の構想、考えがあれば、現時点のお考えを少し知らせてもらえんでしょうか。

- 〇議長(田村 兼光君) 首藤福祉課長。
- ○福祉課長(首藤 裕幸君) 福祉課の首藤でございます。

ただいま鞘野議員から御質問のありました住民交流会の件についてですが、これは鞘野議員が一番最初前段でも申し上げていただいた地域での助け合いとかを目指すもので、うちのほうで抱えている地域包括ケアシステムの構築の一環として、その協議体づくりの前段として、昨年から住民交流会というものを開催してまいりました。

これはもう先ほどから繰り返しになりますが、住民参加による自助互助を含めた支え合いの仕組みづくり、地域づくりというものをその協議体の中で話し合いをして、自分たちでできることは自分たちで。やはり行政の助けがないといけないところは、それを要望していくとかっていうところを考えていく協議体っていうものをつくっていこうと考えております。

昨年までは住民交流会という形で開催をしておったんですが、その中から協議体に参加してもいいよというようなアンケートというか名簿を出してもらいまして、今年度からは一応、協議体という形で本格的に活動をできるよう、現在、検討をしております。本来であれば、もう6月、7月には第1回目を開催したいところでございましたが、うちの課の内部でもまだちょっとちゃんとした方針等が定められてなくて、あと、その協議体と同様に生活支援コーディネーターという方を任命いたしまして、その方が協議体と役場だとか、協議体と各福祉施設とかっていうのをつなぐ重要な役割を担う人材をつくらないといけないんですが、それのめども、ちょっと今、立っておらない状況で、今、内部のほうで検討をして、なるべく早急にそういった本当に自分たちでの自助互助等を含めた支え合いの協議体づくりを、話し合いできる協議体というものをつくっていきたいと考えております。

以上です。

〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。

○議員(3番 鞘野 希昭君) 私からお願いがあるんですけれども、もし行動に移す場合には、 身体能力の低下に伴い、日常的な外出を控えがちな皆さんに対して、日ごろから積極的なコミュ ニケーションをとると。例えば、ささいな日常的家事の手助けを通じて、社会とのつながりを失 わせないような取り組みも工夫してほしいなと。

それと、もう一つ、介護する人について、老老介護を含めて介護が必要な方々と同居している 家族に対しても、手助けがなく、いわゆる介護鬱に陥らないようにするための必要な支援も行っ てほしいと。それともう一つが、地域における高齢者やその家族の孤立化を防止するためにも、 いわゆる社会的に支援を必要とする人々に対し、巡回しながらニーズを把握するといった積極的 にアウトリーチする仕組みや、個別の相談支援を通して閉塞感を払拭するような支援も行ってほ しいということが私の希望です。

それと、町長や福祉課長から言われたように、現在、さまざまな目的で始まっている緊急時の 高齢者の安否確認システムも含め、総合的なネットワークを構築し、高齢者の日常生活に過不足 なく地域の目が行き届いている地域を実現していくために、支援団体に対するサポートを考え、 統合し、築上町に住んでよかった、住んでみたいというようなところを強く要望したいと思いま す。

それと、第2次総合計画の中で、38年まで1万8,000人を堅持すると。やはり、地域が強くならなければ1万8,000人を堅持することも難しく、福祉の力、地域の力が重要になってくるんではなかろうかと思っております。

次に、次の質問に移ります。

コミュニティ・スクールでの地域交流についてということで、子供たちとの地域の人たちの交流がコミュニティ・スクールで確立してきたと思いますけれども、せっかくいい事業を行っているんですけども、中には誤解されている方もいると思うんです。これ、この間いただいたパンフレットですけども、これの7ページのほうに「地域とともにある学校運営に欠かせない3つの機能。熟議、協働、マネジメント。熟議とは、多くの当事者による熟慮と議論を重ねながら課題解決を目指す対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます」と。

学校も子供たちも地域の学校運営委員さんも一生懸命になっていると思うんですけれども、「直接学校運営委員のほうで決まったから、地域の自治会の役員さんにこれをしてください」と。「ああ、そうですか、そういうことが決まったなら、私たちもお手伝いしましょう」といった中で手伝える中で、保護者や子供たちも誰も来てなかったと。学校の管理職の方が見えておったと。これは本当にコミュニティ・スクール、地域との触れ合いの行事になっておるんだろうかと。そこで、教育委員会さんのほうにお願いしたいんですけども、多くの当事者、保護者、教職員、地

域住民が集まって、そこで議論をして学校の目的、年間の行事等を決めていくんでしょうけれども、そこがまだうまくかみ合っていないんじゃないかなと。そのように感じたもので、この質問をしております。地域の方とか、それぞれの学校の方に対してどういうふうな指導なりお話をされているのかということをお尋ねしていいですか。

〇議長(田村 兼光君) 亀田教育長。

〇教育長(亀田 俊隆君) 教育長の亀田でございます。

今の議員御指摘のところを、我々は、本当に日々そのことについてどういうふうにこれから持っていこうかという気持ちを実は持っておりまして、現在、御指摘のようにそれぞれの学校ごとに学校運営協議会の中でいろんな建設的な話し合いをしていただいているというのは、十分、我々もありがたいことだと思っていますが、それがその地域全体にまだまだ広がりを持っていないというところはやっぱり問題点だろうと思います。

それで、町の広報紙だとか、それぞれの学校ごとに学校だよりを出していただいて、回覧板、これにも載せていただいたりしていますが、実際どういうことをしているかという、今おっしゃったような熟議といいますか、深い話し合いまでには至っていないというように思うんです。ですから、まず、昨年から始めたところでございますので、まずそれぞれの校区ごとに十分周知していかないといけないと思います。自治会が築上町66ぐらいあるんですかね。それが、それぞれの学校の校区の中に当然入っているわけでございますので、それぞれの校区ごとに、まず校区全体の周知をやっぱり図らなければならない。そのための手立てをとっていくということが一つ。

今度は、それぞれの学校を超えて、学校の運営協議会のメンバーが一堂に会する。そういう取り組みもこれから必要になってくると思います。今年度は学校の先生方を全部集めて、コミュニティ・スクールの研修会をソピアでやる予定にしておるんですけど、7月の6日の日です。もうすぐですけど。地域の学校運営協議会の皆さんを一堂に集まっていただいて昨年しましたので、ことしは教職員全部を集めます。

今度は、そういうことを受けて、学校運営協議会の皆さんを全部一堂に集まっていただいて、 そこで、地域のことでそれぞれ自分たちがどういう意思でもって地域の中でやっていくかを、それぞれ意見交換を、まさに今のような熟議を学校運営協議会全体の中でやりたいなと思っています。今度は、それが今後のコミュニティ・スクールの大きな一つの課題になるし、それがひいてはそれぞれの地域おこしにもなるし、町の活性化、議員御指摘の住みよい安心して暮らせるまちづくりになっていくんじゃないかなと。

だから、学校が地域の一つの核でございますので、学校と地域と保護者の皆さんが理解できる、「ああ、こういうことをやっていけば地域のためになるな」と、今後の地域のために十分なっていくんだという子供と大人とが相互にかかわり合うような、そういう取り組みをこれからやって

いかなければならないというふうに思っています。コミュニティ・スクール、まだまだこれから 課題がいっぱいございますが、学校運営協議会、今度は先生方、そしてPTAの方々の総会等が ございますので、そういう場でも説明をしていっておりますし、また今後そういう形でやってい きたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。
- ○議員(3番 鞘野 希昭君) 教育長さんありがとうございます。

会議の中で、学校の先生方にも地域のお祭り等にも時間があればお手伝いで参加してもらえるように伝えてもらえれば、地域のあり方とかそういうのもわかってくるんではなかろうかなと思いますので。地域だけが学校に協力するんじゃないよと。学校も地域に協力するんだよという姿勢をつくっていただければなと思います。ありがとうございます。

次に、地域でのハンディキャップのある人たちへの支援ということで、心身の機能が低下した人たちにとっては、日常的な生活圏域で安心、安全かつ快適に最後まで住み続けるための環境整備をつくり出せば、高齢者のみならず、障害者や子供、その家族、親族等も安心して暮らすことができます。この整備に当たっては、必ずしも全てを新規に整備する必要はないと私は思っています。地域内の既存住宅や既存施設、埋もれた人材等を発掘し、それらの利用活用を積極的に進めることが日常生活圏域の生活環境の保障になると思っております。

そこで、本町で今現在、緊急非常通報システムや買い物支援や移動サービスの実態について教 えていただければ幸いだなと思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 首藤福祉課長。
- ○福祉課長(首藤 裕幸君) 福祉課、首藤でございます。

ただいまの鞘野議員の御質問に対してですが、まず最初に1点目、緊急通報装置対応事業でございますが、現在、利用事業として184件、貸与事業として71件、合計で255件の機械の貸し出しをしております。

その中で、さらにお一人暮らしの方については見守りセンサーというのをオプションでつけることができます。これは、トイレ等に人感センサー等を設置して、感知された安否情報を定期的に御家族等、登録されたメールアドレスのほうに8時間サイクルで安否情報を転送するものとなっております。これについては17件、今ございます。見守りセンサーについては、緊急通報装置のオプション的なものになりますので、緊急通報装置を利用されている方がオプションでという形になっております。

それと、2点目が、ハンディキャップを抱えた方の支え方ということで、必ずしも新しいものをするのではなく、今ある地域資源等を活用してはどうかというところでございますが。最初の地域全体で取り組む活動支援の中でも触れていただきました住民交流会、今年度から協議体とし

て行うものでございますが、それこそそういうことを話し合ってもらって、例えば、この地域にはこういうのがありますよ、こういう人材がいますよとか、あと、うちどもが知らないだけで、実際として今うちどもの自治会ではこういう活動ができていますよというのを話し合いいただいて、それを他の地域にも広げていくようなものを目指しておりますので、その中で今後話し合っていって、まずは自助互助で行えるところは行っていただいて、そこで行政の手助けで、例えば施設の改修費だとか、そういうのは自分たちだけでは難しいとなったらそういうのを手助けするようなところを今検討しているところでございます。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。
- ○議員(3番 鞘野 希昭君) ありがとうございます。

今、お話を聞いた中で一つ気になるのが、移動サービス。協議会の中で話されても、やはり移動するという手段には車で人を乗せていかなければいけないというところが出てくると思いますが、やはり、そこにはある程度の資格や免許が必要になってくるというところもあると思いますけれども、それも何かうまくクリアできるようなお話合いをやっていただけて、地域の人が地域の人を助けるということでまた頑張っていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。次に、障害者福祉についてです。障害者福祉計画の中で、平成24年の支援決定プロセスの見直しにより、計画相談支援の対象が原則として障害者福祉サービスを申請した障害者等へ大幅に拡大されています。また、地域移行、地域定着支援は個別給付化が図られています。そしてまた、町のほうにも基幹相談支援センターや自立支援協議会が位置づけられておると思いますけれども、今現在、本町で基幹相談支援センターと自立支援協議会をされている施設等がわかれば教えていただきたいなと。また、基幹相談支援センターはどういうふうなことをするんだと。それと、自立支援協議会ではどういうふうな相談体制をとっているんだというところまでわかれば、お願いいたします。

- 〇議長(田村 兼光君) 首藤福祉課長。
- ○福祉課長(首藤 裕幸君) 福祉課の首藤でございます。

1点目、基幹相談支援センターについてですが、今現在、築上町含めて豊築のほうには今ございません。今後、設置していかないといけないということで、町のみで行うのか豊築で行うのかっていうのを、申しわけございませんが今現在まだ検討もできていないところで、今後ちょっと検討をしていこうと思っております。

基幹相談支援センターについてなんですが、今現在、築上町においても一般相談事業っていうのは行っております。それについては、相談支援事業所てのひらというところに委託をしております。それ以外にも、身体障害者相談員を4名、知的障害相談員を1名委嘱をして相談には当た

っております。基幹相談支援センターについては、そういう個別相談のみにかかわらず、利用の 広域的な利用調整だとかも含めた相談を行うというふうになっておるんですが、今現在について は、うちのほうができているのが一般相談支援事業のみということで、各障害者の方の相談とい うことで、年間、障害者の方から112人、障害児が17人からの延べ401件の相談が昨年度 でいいますとあっておりますが、あくまで個別相談対応という形で行っております。

それと、自立支援協議会についてなんですが、自立支援協議会はこれも豊築のほうで行っておりまして、持ち回りで事務局のほうを行って活動をしているものでございます。で、どこの施設とかっていうわけではないところでございます。ちょっと済みません、自立支援協議会のほうが私がちょっと勉強不足でまだ詳しいところが今現在お答えできかねますので、申しわけございません。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。
- ○議員(3番 鞘野 希昭君) やはり、障害を持たれている方たちについては、就労についても大変困られておると思います。それで、就労支援や就労されても、その後の継続支援等もできるような協議体ができたらなと思っております。またよろしくお願いいたします。

次に、地域生活の支援事業というところで、地域生活の支援事業についてもそれぞれの市町村で支援事業の体系も変わってくると思いますけれども、この支援事業の中で、意思疎通支援と。 意思疎通が不自由な方に対してどういうふうな支援体制をとられているのかということをお聞き したいと思います。

- ○議長(田村 兼光君) 首藤福祉課長。
- 〇福祉課長(首藤 裕幸君) 福祉課の首藤でございます。

ただいま議員から御指摘がありました、地域生活総合支援事業の中の意思疎通支援事業についてということでございます。うちのほうでは、コミュニケーション支援事業というふうに言っておりますが、聴覚、視覚、音声機能、言語機能等の障害があるため、意思伝達に障害がある障害者に対して手話通訳等を派遣する事業となっております。当町のコミュニケーション支援事業については、現在、2つの事業所と契約を結んで行っております。

町内の社会福祉協議会、それと障害の京築手話の会、その2団体と契約を行いまして、利用者の方から申し込みがあったときにそこから派遣をして行っているところでございます。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。
- ○議員(3番 鞘野 希昭君) なかなかコミュニケーションをとるのが難しく、相手の気持ちも本当に受けとめても誤解ができるというようなところが、この意思疎通の支援に対しては出てく

ると思いますけども、そういった点字や手話の研修会等も町のほうでも継学していただいて、多くの人が手話や点字ができるというような研修会も取り組んでいただきたいなと。町長もよろしくお願いいたします。これで、障害者の方たちの質問は終わります。

次に、3番目の基地対策及び国有地利用について。

防衛施設周辺放送受信事業の進ちょく状況というところで、12月議会のときに町から防衛施設局からの通知というところで、田村議長に町長から出した通知の写しを私たちもいただきました。その中の説明で、住宅防音工事が全て完了した世帯は、本年の8月31日をもって助成を終了と。一部、防音工事を実施した世帯については、36年3月31日に助成を終了しますと。事業所及び平成30年4月1日以降の転入者については、平成30年3月31日をもって助成を終了。助成対象区域内の住宅防音工事を行っていない世帯については、引き続き助成を継続します。ただし、30年3月31日以降の転入済みの場合ということでいただいておるんですけども、そのときにたしか、町長、この助成については、近隣の市長とまた話して、延期、助成の継続等を求めていくという話も聞いたんですけども、その後どういうふうになったかをお尋ねしたいと思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 基本的には、国の方針ということで、国土交通省がもうすでに平成26年ぐらいから始めておるということで、防衛省も外務省からの、やめたらどうかということで圧力が来たと思います。国の財政難というのが非常にやっぱり響いておるようでございます。そういう形の中で防音工事をやれば、それもそうかなという形もあって、各市町村に問い合わせても、なかなかやっぱりそうかな、もう諦めざるを得んかなというのが現状だという……。

ただし、芦屋町は、この前の全国防衛施設周辺協議会の役員会の中で、町長が協議会の会長に対して、これ何とかしてくれんかという要望を出したけど、やっぱりなかなか全体的な声になっていないというふうな。 宮崎県の新田原基地の新富町もいたし方がないかなというふうな考え。 まあ、町長がかわりましたけど、新富町は今回。そういうことで、前の町長はそのような言い方をしておったし、なかなか復元しようといっても非常に難しいような状況だという形になっておるのが現状でございます。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。
- ○議員(3番 鞘野 希昭君) 町長、現状はわかったんですけど、やはり、築上町におきましては、保育園の2歳以降の入園料を非課税世帯は無料になりますよとか、そういう免除するサービスができましたし、18歳までの医療費が無料になりますよと。本当に、ここは築上町が来ても自然も豊かであるし、築上町に住んでみたいなと思う人もやはりいるそうです。

だけど、一つネックになっておるのが飛行機がうるさいと。これが一番のネックになっておるんですから、そういう町のほうの人口もふえないというような一つのネックは飛行機の騒音というところもありますので、そういうところもまた考慮して防衛庁なりに話を進めていってもらいたいなと思います。

〇議長(田村 兼光君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 先般も、福岡防衛施設局にはそれを代替案という形の中で、告示日以降がまだ全く防音工事がされていないということで、そういう予算を受信料の予算をそっちのほうに回してくれんかというふうな要望もやってきておりますし、これも私ずっと前から告示日以降、段階的にやってくれと、一挙に全部やるんじゃなくて20年過ぎたところからでもいいから、とにかく手をつけてくれという話は防衛当局のほうに本省のほうもやっておりますし、なかなかやっぱり全体的な声にならんということで全国の組織を上げながら、そういう話もちょっと進めていこうかなと思って。

先般、ちょうど八津田小学校の改築の件で、何とか防衛の予算でならないかというふうな要請も行ってきたんです。というのが、八津田小学校は耐震の強度が非常に弱いというふうなことで、これは文科で絶対やらなきゃだめだよという達示を受けて、今のところは文部科学省の予算という位置づけの中でしております。住民感情等とすれば、防衛省の補助事業でぜひやっていただきたいという要請をやってきたところでございますし、本省にも近いうちに行って、その要望をやりますよというふうなことも、一応、福岡防衛施設局長のほうに要請を申し入れるところでございますし、午前中の問題でもございました、基地周辺の事業的にも副町長がパークゴルフ場ですか、調整交付金じゃないと僕は言い行って、基地ちゅうか防衛局の予算でぜひやってほしいと。前回つくったのが防衛局の予算でつくってもらっておるというふうなことで、同施設は防衛局の予算でやってくれるのはありがたいがなと、こういう話もやってきておるところでございます。以上です。

〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。

○議員(3番 鞘野 希昭君) 町長、本当、告示以降の防音工事等については、また大変な苦労があると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

それと、国有地の有効利用。先ほど信田議員からもメタセの杜物産館周辺の国有地の有効利用というところでいろいろお話があったんですけども、私も、そこのメタセの杜の近所は週末に行っても大変心が休まるところだなと思います。本当、県道を挟んで北側にはメタセコイアや落葉樹の群生地、それと広大な草原が広がり、県道下別府船迫線の東側にもメタセの森と原っぱが広がり、気持ちがリフレッシュされる場所だなあと。それと、ラクウショウの群生地につきましては、先ほど副長もおっしゃっていましたが、笹栗の九大の演習林よりも本数はメタセの杜のほう

が多いと思います。笹栗の九大の演習林のほうはちょうど沼地みたいになって、そこからラクウショウが生えておる、水から出ておるから、なかなか幻想的でいいなあと。だけど、メタセの杜のラクウショウ群もちょうど現在の道の下に土管があります。それを挟んで水が下のほうに流れますから、あそこを堰切れば規模は九大の演習林みたいな大きな沼はできんのですけども、水の中からラクウショウが生えた幻想的な風景になってくるんじゃないかなと思っております。

そこで、メタセの杜を生かして、南側のパークゴルフ場、その隣の花木園、そのまた船迫側には運動施設もあります。少し足を伸ばせば、船迫の窯跡公園まであって、リフレッシュする散歩道には最適な散歩道ができるんじゃないだろうかと。それで、メタセの杜の中のメタセコイアの木の中とか、沼地みたいになっていますけれども、それがラクウショウの群生林の間を通る遊歩道をつくって、あそこに皆さん週末には遊びに行きませんかというような方向で、あそこに何らかのそういうふうな散歩道及び遊歩道みたいなものをつくるお考えはありますでしょうか。

〇議長(田村 兼光君) 八野副町長。

○副町長(八野 紘海君) 先の話なんで私が答えていいかどうかわかりませんけど、滋賀県の高島市っていうところにメタセコイアの並木道っていうのが、メタセコイアっていうヤフーのやつをたたいたらすぐババンと出てくるんです。それで、北海道の北大のポプラ並木とメタセコイアの並木っていうような感じで整備をすれば、観光っていうか、地域的なものになるんじゃなかろうかなと思っております。

先般、信田議員と話した中で、やはり、よそから来ていただくに当たっては、今の状態で見ていただく、歩いていただくというのはなかなかあれなんで、やはり、整備っていうか、木の枝打ちとか、そこらへんのことをして、観光地的に整備をしてよその方を来ていただくという形にしたらどうかというのは意見もいただいておりますので、メタセコイアの役員と一緒にその高島市に行って勉強して、計画は立てていったほうがいいかなとは思っております。

以上です。

〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。

○議員(3番 鞘野 希昭君) また、そういうふうな遊歩道ができれば、それに付随して、自然との触れ合い活動ができるボランティアさんをつくると。そして、このメタセの杜周辺には野草や野鳥や昆虫とどういうのがありますよと。四季折々にどういうふうな花々が咲きますよと。それは歴史的な背景等を勉強してボランティアさんをそこにつくって、もし学校から野外勉強とかそういうときに来たときに、そういうボランティアさんがその人たちに説明をしてあげるとか、そういうふうな方がいればなと。ぜひ遊歩道と同時に野外活動のお手伝いのできるボランティアさんの育成も考えてほしいなと思います。

それと次に、空き家対策について。空き家の有効利用というところですけども、先ほども最初

に質問しました、地域内の既存の住宅や既存の施設、埋もれた人材を発掘して地域力を高めていきましょうというところで、空き家対策として、その空き家の持ち家の人が地域の互助力を高めるために使用していただければ無料で貸し出しますよと。町のほうも無料で借り受けを受けたときには、固定資産の免除やその家の方が関係者の命日やらについては仏壇にお花をあげますよとか、そういうふうなところで対応しながら、地域の活動拠点になるようなところで空き家対策の中にもそういう地域づくり、地域の力を上げるための互助力強化の方法というところで、空き家対策事業の中に一つ入れていただけないものだろうかと。また、町のほうでは、そういうお考えが今、進みよるんだろうかというところでお尋ねしたいと思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 種子企画振興課長。
- **○企画振興課長(種子 祐彦君)** 企画課の種子と申します。

今、御質問いただきました空き家対策につきましてですが、現状、築上町のほうでも空き家対策といたしましては、空き家対策計画に基づいた空き家バンクのみを実施している状況であります。空き家バンクにつきましても、平成30年度からサイトのリニューアル等を行い、人の目に届きやすい方策をとっておりますが、今質問にありました空き家バンク以外の活用方法については、今後、情報収集等をして検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

- 〇議長(田村 兼光君) 鞘野議員。
- ○議員(3番 鞘野 希昭君) やはり、地域が力をつけて、その力が町のほうにも元気な源となるというような政策、施策を講じていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

〇議長(田村 兼光君)	これで、本日の一般質問を終わります。残りの質問については、	あす
15日に行います。		

本日はこれで散会します。

午後2時54分散会